

An aerial photograph of Ikeda City, Japan, showing a dense urban landscape with numerous buildings and a river. The image is overlaid with several large, semi-transparent circles in various colors: a yellow circle in the top left, a pink circle in the top right, a green circle on the left side, and a purple circle on the right side. The text is centered over the image.

池田市

環境基本計画

第3次

2022年2月

Ikeda City
池田市

池田市環境基本計画（第3次）

はじめに

こんなまちになったらいいな！

池田駅に降り立つと、向こうにみどりの五月山が見えた。

駅の周りはオープンカフェや雑貨屋さん、いい感じの洋服屋さん、おしゃれなお店がいっぱいで、人でにぎわっている。

栄町のアーケードを抜けると、100年以上経っていきそうなレトロな家のまちなみが残っている。

まちにごみなんて落ちていなくて、街路樹がきれいで、家々の庭や窓辺には花があふれていて目にうれしい。歩道も広々していて歩きやすい。

用事を思い出して、電車で一駅の石橋駅に行く。そこには狭い通りにお店が軒を連ねる、昔ながらの商店街があって、とても活気がある。

そんなまちだったらいいな。

「“いいまち”に住みたい」「“すてきなまち”に住みたい」「自分の住んでいるまちがもっと“いいまち”だったらいいのに」

暮らしていれば、そんな思いは誰でも持つはずです。

では“いいまち”ってどんなまち？

“すてきなまち”ってどんなまち？

考えてみると、ひどく漠然としていることに気がつきます。

ただ「“いいまち”が良い」と言っているだけでは、現状は何一つ変わりはないんです。

でも、“いいまち”にするために一歩でも踏み出せば、きっと池田は“いいまち”に変わっていくのではないのでしょうか。

この計画をつくる時に、私たちが最初に考えたのは「“いいまち”の池田って、いったいどんなまち？」ということです。

今の池田の良いところは？

自然がいっぱい！交通が便利！歴史がある！お店もある！・・・。

じゃあ、悪いところは？

車が多い！空気が良くない！自然が減った！ごみが多い！遊ぶところが少ない！・・・。

なぜか「いいところ」より「悪いところ」の方をたくさん思いついてしまいます。でもそれが当然。そして大切だと思います。

「悪いところ」は変えていかなきゃいけないポイントです。

たくさんの「悪いところ」、一つひとつを「どうすればよくできるだろう?」と考えて、一つひとつ直して行って、全部「いいところ」に変えることができれば、その時、理想の“いいまち・池田”ができて上がるのでは!?

環境基本計画というと、ひどく、厳めしくて、難しく感じます。

でも、この計画はそうじゃないんです。

まちのこと、ごみのこと、身近なところで「これおかしいな」「ここいやだな」と思ったことを、一つひとつ、みんなでちょっとずつ「良いところ」に変えて行って・・・。「好きだな」と思うところは失わないように大事に守って行って・・・。

そうやって、池田が“いいまち”になって、池田の周りも“いいまち”になって・・・。輪が広がってみんなの“まち”が“いいまち”になったら、きっと地球全体が“いいまち”になるんじゃないでしょうか?

「絵空事」なんて言わずに、みんなの“いいまち・池田”を実際にめざしましょう。みんなが本気でやる気になれば、絶対、ほんとに、“いいまち”ができるんです。

もしこの計画が気に食わなければ、「気に入らんから知らん!」と言わずに、「ここがイヤ! こうしたい!」と声をあげてください。この計画だって、もっともっといいものにしていくことができるんです。

だから、まず、読んで、考えてみてください。そして、話し合ってみてください、行動してください。

仕事の合間に「いいまち」で働いてるなあ、と実感できるように。

離れて、いつか帰ってきた時に、変わらず「いいまち」であるように。

そして もっともっと、「いいまち」になるように。

一人じゃなくて、みんなで、頑張りましょう。

池田市環境問題市民委員（エコスタッフ）※

池田市環境保全審議会委員※

吉羽 真理

※いずれも第1次計画策定時における

池田市環境基本計画（第3次）の策定にあたって

本市の環境基本計画は、市民、事業者、行政が3年をかけて熟議し、2001(H13)年度に策定した第1次計画から始まりました。そして、2010(H22)年度には第2次計画を策定し、様々な環境施策を積極的に展開してまいりました。

しかし、近年の環境を取り巻く状況は日々変化しており、時代に即した施策が常に求められています。

世界に目を向けますと、「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015(H27)年に採択され、同年に途上国を含む全ての国が地球温暖化対策に取り組む国際的枠組み「パリ協定」が締結されました。また、我が国では2020(R2)年10月に、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明するなど、環境問題の解決に向けた動きは加速しています。

本市においても、このような状況に対応し、SDGsの理念を踏まえながら総合的に環境問題の解決に向けた施策を展開するべく、この度、「池田市環境基本計画（第3次）」を策定いたしました。

また、本計画の計画期間は、第1次計画より継承している目標である「環境にやさしいまち池田」の実現に向けた最後の計画期間となります。この目標を実現するためには、これまで以上に市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題を我が事と捉え、あらゆる環境問題の解決に一丸となって取り組むことが肝要です。各主体のパートナーシップによる環境施策の推進を通じて、「環境にやさしいまち池田」を実現するためにも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました池田市環境審議会委員の皆様、アンケート調査や情報提供にご協力いただきました市民、事業者の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和4年2月

池田市長 瀧澤 智子



目次

はじめに.....	i
池田市環境基本計画(第3次)の策定にあたって.....	iii
I 計画見直しの背景と方針.....	1
1 見直しの背景.....	1
2 方針.....	1
II 計画の位置付け.....	2
1 計画の位置付け.....	2
2 計画の範囲.....	3
3 計画の期間.....	3
III 環境を取り巻く動向.....	4
1 国内外の動向.....	4
2 第2次計画の成果と課題.....	9
IV 池田の環境をこのようにしたい.....	24
1 環境基本計画キャッチフレーズ.....	24
2 環境目標像.....	24
V 環境づくりに向けた取り組み.....	26
1 とともに学びあい、行動しよう.....	29
2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう.....	37
3 環境にやさしい循環型都市をめざそう.....	43
4 豊かな自然を守り、育てよう.....	47
5 人にやさしいまちづくりを進めよう.....	55
VI 重点的な取り組みとタイムスケジュール.....	61
1 重点的な取り組み.....	61
2 取り組みのタイムスケジュール.....	62
VII 計画の進め方.....	68
1 推進体制.....	68
2 計画の進行管理.....	72
3 環境情報の収集・整備及び情報発信、交換.....	77
資料編.....	78

I 計画見直しの背景と方針

1 見直しの背景

2001（H13）年度に、池田市では初めての試みであった市民参加による池田市環境基本計画（以下、「第1次計画」という。）を策定し、2010（H22）年度には第2次計画となる池田市新環境基本計画（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。

しかし、第2次計画の策定から10年が経過し、地球温暖化の深刻化や海洋プラスチックごみによる環境への影響など環境問題の地球規模化や複雑化が進んでいるほか、生物多様性の保全に努める必要があることから、新しい対策を立てることが急務となっています。

また、今日の環境問題の多くは、市民や事業者の日常の活動に起因するとされていることから、市民や事業者の行動変容が一層求められるようになってきています。

さらに、環境に関わる様々な課題を解決して社会の成長につなげていくためには、SDGsの考え方を活用して、社会課題や経済課題の同時解決を目指す必要もあります。

こうしたことから、池田市環境基本計画（第3次）を策定し、第1次計画から受け継いできた「池田の環境目標像」の実現に向けて、新しい環境課題に対応しながら、さらに一歩高みに登っていくものとします。

2 方針

市民参加のもとに熟慮して策定された第1次計画では、池田の環境目標像の実現を2030（R12）年度に置いています。これは「池田の環境をこのようにしたい」という大きな方向性を示したもので、本計画においても大切な考え方として継承していきます。

一方で、新しい環境課題に対応した取り組みも必要であることから、施策体系の一部を変更するとともに、施策の充実を図りました。

また、第2次計画に引き続いて、子どもたち、市民や事業者、市職員が自主的に取り組みを進める足がかりとなる内容を含めることとします。

さらに、計画の進行状況を判断する材料の一つである環境指標も、継続的な計測の可能性などを考慮して見直します。

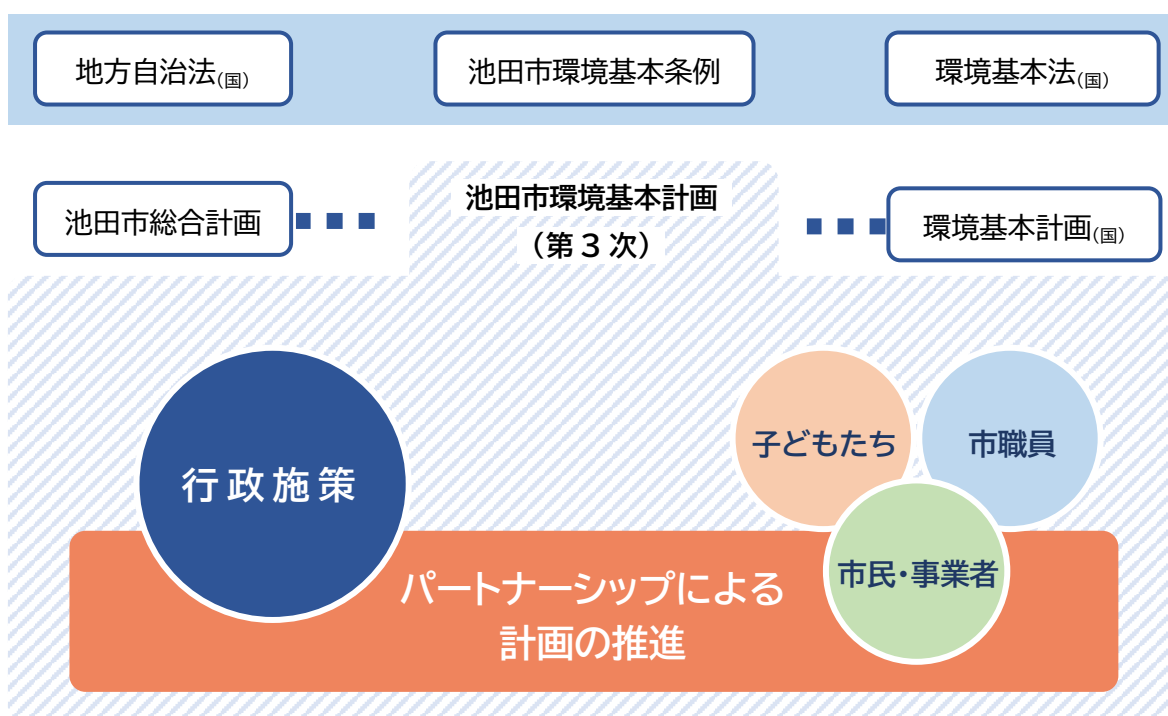
II 計画の位置付け

1 計画の位置付け

本計画は、理念的な要素も含めた本市の環境関連計画の骨格となるものであり、池田市総合計画におけるあらゆる施策に対して「環境」という側面での配慮を求める横断軸となる性格のものであります。

さらに、本計画は池田市環境基本条例の理念に基づき、市長の責務として策定する「環境の保全と創造に関する基本的な計画」として位置づけるものです。

また、池田市の環境を良好なものに保つために、市民や事業者、市職員が環境にやさしい生活様式や事業活動への変革に努める道筋を示すものです。



2 計画の範囲

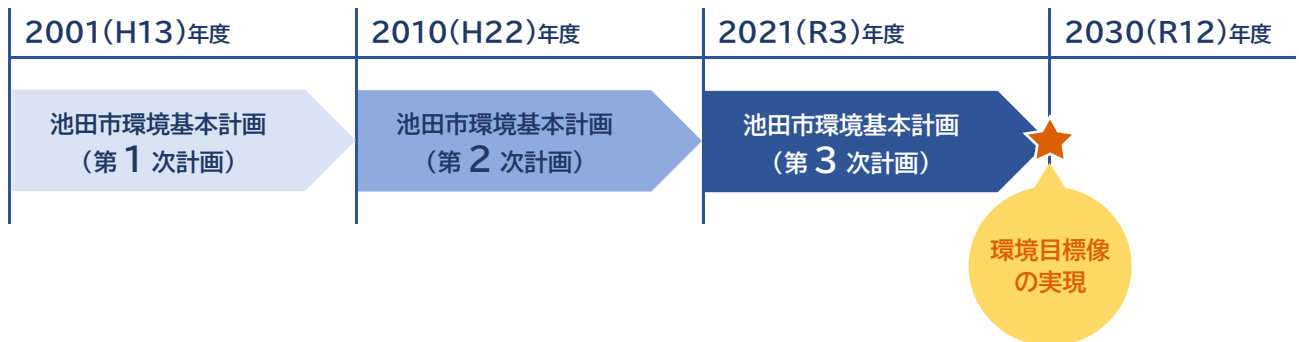
本計画は、池田市環境基本条例第7条に基づいて、以下の範囲を対象とします。

地球環境	地球温暖化（資源、エネルギー）、オゾン層の破壊（フロンガス他）、酸性雨、その他の地球環境問題 など
自然環境	地形・地盤、生物の生息生育環境、自然景観（水田、畑、里山、雑木林）、都市の緑、水辺、水の循環 など
生活環境	都市景観、歴史・文化、公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）、都市生活型公害、有害化学物質、廃棄物 など

第1次計画の策定以降、細河地域などでの五感を使ったイベントの開催といった歴史・文化を活かした事業や、交通バリアフリー基本構想等の福祉分野での取り組みなど、広い意味での環境問題として市民・事業者・行政が連携して取り組み、一定の進展がありました。本計画においても、これまでの環境の範囲を踏襲し、幅広く取り組みを進めていきます。

3 計画の期間

第1次計画における環境目標像の実現年である2030(R12)年度までを計画の期間とします。また、中期的な見直しを5年後の2026(R8)年度に行います。



III 環境を取り巻く動向

1 国内外の動向

(1) 地球温暖化防止に関する動向

産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出され、大気中の温室効果ガスの濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、地球規模で気温が上昇し始めています。

地球温暖化によって、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されている他、国内においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

こうした中で、2015（H27）年に「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分下方に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の長期目標とするパリ協定が合意されました。

2018（H30）年に公表された IPCC1.5℃特別報告書には、地球温暖化を 1.5℃で止めるには、2030（R12）年までに世界全体の二酸化炭素排出量を 2010（H22）年度比で約 45%削減し、2050（R32）年前後には正味でゼロにする必要があることが指摘されています。

こうした地球温暖化の現状などを踏まえて、国では、2020（R2）年 10 月に 2050（R32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル宣言を行いました。この 2050 年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として 2021（R3）年 4 月に、2030（R12）年度までに温室効果ガスを 2013（H25）年度から 46%削減することを表明しています。また、2021（R3）年 6 月には、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や「2050 年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として位置付けた「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。

なお、国では、①安全の確保を大前提としつつ安定的で安価なエネルギー供給の確保を目指すこと、②気候変動問題への対応を進めるという二つの観点から、2021（R3）年 10 月に第 6 次エネルギー基本計画を策定しています。この中で、発電に利用するエネルギー（LNG、石油、各種再生可能エネルギー等）の構成比についての 2030（R12）年の目標値を提示しており、再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）は約 36~38%程度を目指すとしています。（再生可能エネルギーの 2019（R1）年度の構成比は 18%程度）

このほか、すでに起こりつつある地球温暖化の影響に対処していくことも重要になっており、国では、2018（H30）年 11 月に気候変動適応計画を策定しています。気候変動適応計画には、気候変動の影響による被害を防止・軽減するための国、地方自治体、国民等の役割、気候変動適応を推進するための戦略、農林水産業や自然災害等の分野ごとの施策などが示されています。

(2) 循環型社会に関する動向

国内においては、3R の推進等により 1 人当たりの一般廃棄物の発生量や産業廃棄物の最終処分量は着実に減少しています。また、今後の人口減少により廃棄物の発生量は減少していくことが

見込まれています。

しかしながら、地球規模でみると世界的な人口増加や経済発展に伴う廃棄物排出量の増大によって、海洋ごみが増加し、海洋生物等に影響を与えています。近年では海洋中のマイクロプラスチックによる生態系への悪影響も懸念されており、国際的にも関心が高まっています。

国内でも、本来食べられるのにも関わらず廃棄されている食品（食品ロス）の問題がクローズアップされるようになってきました。

こうした中、国では、ワンウェイプラスチックを 2030（R12）年までに累積 25%排出抑制すること（プラスチック資源循環戦略）や、家庭系食品ロス量を 2030（R12）年度に 2000（H12）年度比 50%削減すること（第四次循環型社会形成推進基本計画）など、循環型社会の形成に向けた目標を掲げています。

また、2021（R3）年 6 月には、国内のプラスチックの設計・製造段階から排出段階に至るまで、ライフサイクル全般での資源循環体制を強化するために、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が公布されています。

(3) 自然環境に関する動向

私たちの暮らしは生物多様性がもたらす恵みの上に成り立っていますが、森林やサンゴ礁の消失など生物多様性の危機が地球規模でみられています。

こうした中、2010（H22）年 10 月に愛知県名古屋市で開催された COP10 で、2020（R2）年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという愛知目標が採択されました。採択から 10 年が経過した 2020（R2）年 9 月には、愛知目標の最終評価が公表され、愛知目標の 60 要素のうち、達成されたと判断できるのは全体の約 1 割に留まっていることが示されています。

また、2021（R3）年に国がまとめた生物多様性及び生態系サービスの総合評価には、生物多様性の損失速度は緩和の傾向が見られるものの、まだ回復の軌道には乗っていないことが示されており、今後、生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こすことが重要としています。

(4) 生活環境に関する動向

国内の環境基準の達成状況は概ね改善傾向ですが、重金属等による土壌汚染や、建築物中のアスベスト、無害化処理が完了していないポリ塩化ビフェニル（PCB）の問題が残されているほか、微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントへの対応など大気環境の課題、閉鎖性水域の富栄養化等の水質環境の問題などが見られます。

また、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染が深刻化しており、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。

こうした中で 2018（H30）年 6 月に改正された海岸漂着物処理推進法では、マイクロプラスチック対策として、事業者は、通常の用法に従った使用の後に河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制や廃プラスチック類の排出の抑制に努めなければならないことが示されたほか、国や地方公共団体は、漂流ごみ等の円滑な処理の推進や海岸漂着物等の発生の抑

制に努めなければならない旨が示されました。

また、水循環基本法が 2021（R3）年 6 月に一部改正され、国及び地方公共団体の責務に、水循環に関する施策に「地下水の適正な保全及び利用に関する施策」が含まれることを明らかにするとともに、事業者及び国民の責務に当該施策への協力が含まれることなど、責務に関する規定の整備が行われました。

(5) 環境教育やパートナーシップに関する動向

① ESD（持続可能な開発のための教育）

様々な環境問題や社会問題などを解決し、持続可能な社会を実現していくためには、その担い手を育む学習・教育活動が必要となります。こうした教育活動は ESD（持続可能な開発のための教育）とよばれ、後述する SDGs においても目標 4 に位置づけられています。

国内でも、2017（H29）年 3 月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び 2018（H30）年 3 月に公示された高等学校学習指導要領において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられています。

② SDGs（持続可能な開発目標）

2015（H27）年 9 月の第 70 回国連総会において、国際社会全体が 2030（R12）年までに達成すべき 17 の目標として SDGs（持続可能な開発目標）が定められました。（詳細は次頁コラムをご参照ください）

SDGs の中には、環境教育やパートナーシップに関係する項目も含まれており、目標 4 に環境教育が位置づけられているほか、目標 17 では SDGs の実施手段として、パートナーシップが取り上げられています。



SDGs(持続可能な開発目標)

～ ウェディングケーキモデル ～

SDGsの17の目標は相互に関係するものとしており、複数の課題の統合的解決や、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指しています。

下図に示すSDGsウェディングケーキモデルでは、SDGsの全17の目標はそれぞれ大きく環境・社会・経済の3つに分けることができ、それらが密接に関わっていることを表しています。また、この図では、経済は社会がなければ成り立たず、社会は環境がなければ成り立たないことが表現されています。

目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、環境・社会・経済の3つの階層を貫いて頂点に置かれており、パートナーシップによって持続可能な社会を作り上げることを表しています。

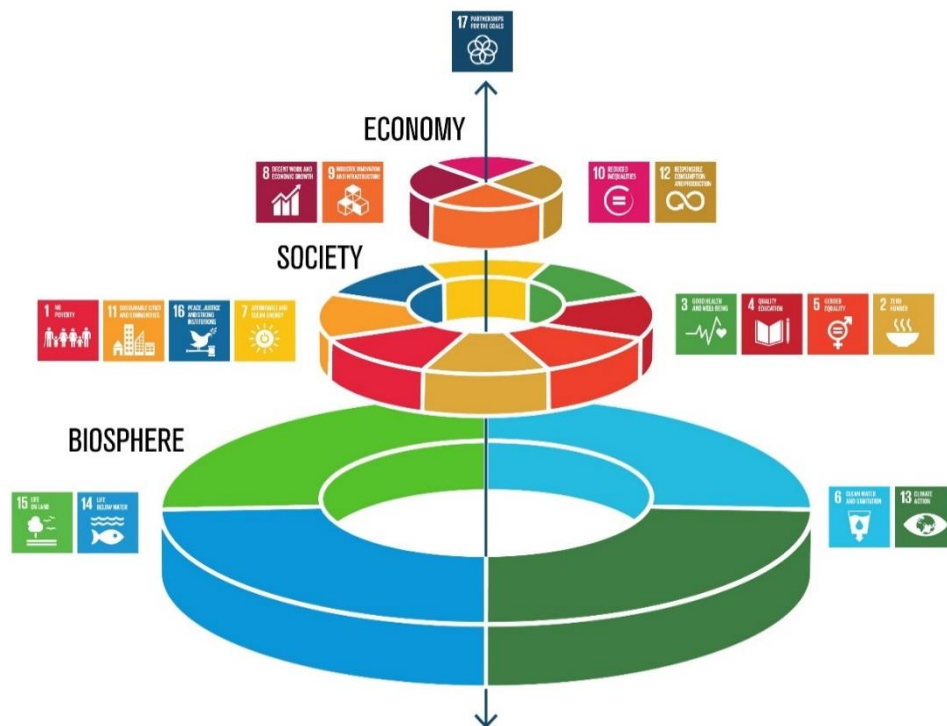


図 1 SDGs ウェディングケーキモデル (ストックホルム大学レジリエンスセンターHP)

(6) 分野横断的な動向

第五次環境基本計画

2018（H30）年4月に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、環境の課題、経済の課題、社会の課題が相互に関連し複雑化してきていることを受けて、SDGsの考え方を活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」に繋がっていくことを目指しています。

また、目指すべき社会の姿として、地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完して支え合う持続可能な循環共生型の社会（「地域循環共生圏」）を提唱しています。

2 第2次計画の成果と課題

(1) 環境指標の進捗状況

第2次計画で定めた8つの環境指標のうち、「④市内の事業系ごみ排出量」と「⑦市内のまちかどの緑視率調査地点数」では目標値を達成しましたが、そのほかの指標では目標値を達成できませんでした。以下に、環境指標別の詳細を示します。

① 市内の温室効果ガス排出量

2018(H30)年度の市内の温室効果ガス排出量は、42.7万t-CO₂となっており、1999(H11)年度比で約20%の削減となっています。

第2次計画で目標とした1999(H11)年度比30%削減(目標年次2020(R2)年)には達していません。

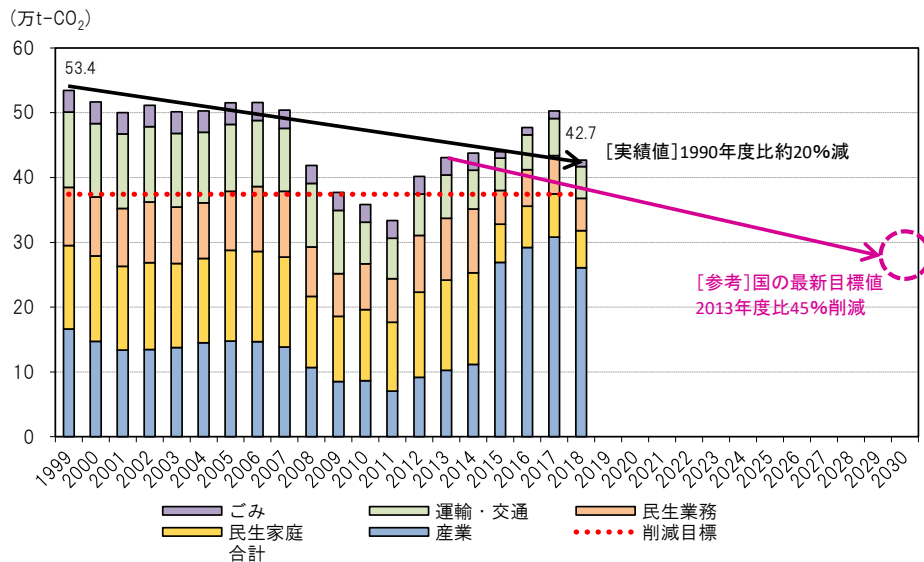


図2 市内の温室効果ガス排出量の推移

※環境省地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト「部門別CO₂排出量の現況推計」を準用して算定しているため、2018(H30)年度が最新値

今後、地球規模の気温上昇を1.5℃で止めるには、2030(R12)年までに世界全体の二酸化炭素排出量を2010(H22)年比で約45%削減し、2050年(R32)前後には正味でゼロにする必要があるとされています。

国が2021(R3)年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画では、エネルギー起源二酸化炭素排出量を2030(R12)年までに2013(H25)年度比で約45%削減とすることを目標としています。

本市においても、今後、より一層の温室効果ガス削減に向けた取り組みが必要です。

② 市内の太陽光発電出力

市内の太陽光発電出力は、年々増加傾向となっているものの、2020（R2）年度の発電出力は7,900kWとなっています。

第2次計画で目標とした12,000kW（目標年次2020（R2）年）には達していません。達成率は約66%となっています。

引き続き、太陽光発電システム設置費補助制度等による普及促進に努めます。

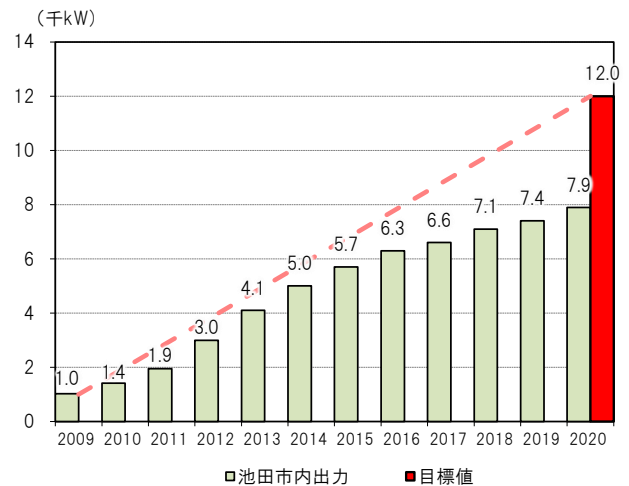


図 3 市内の太陽光発電出力

③ 市内のごみ排出量

2020（R2）年度現在のごみ排出量は31,206tとなっており、2008（H20）年度比約11%の削減となっています。

第2次計画で目標とした2008（H20）年度比20%削減（目標年次2020（R2）年）には達していませんが、2008（H20）年度以降は減少傾向にあります。

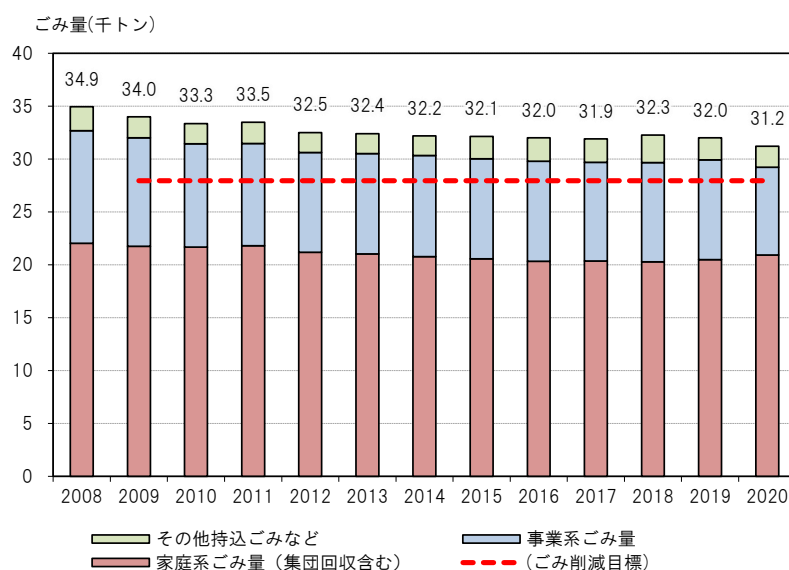


図 4 ごみ総排出量の推移

本市の廃棄物にも一定量の食品廃棄物が含まれていると考えられますが、近年、食品ロスの削減は、持続可能な社会を構築する上での重要な課題であるとの認識が高まっています。

今後、本市においても池田市食品ロス削減推進計画の策定を検討しており、ここで定める目標や取り組みに従った対応が必要です。

④ 市内の事業系ごみ排出量

事業系ごみ（事業系一般廃棄物）については、2020（R2）年度までに 2008（H20）年度比で 20%削減（年間排出量 8,505t）を目標としてきており、2020（R2）年度現在のごみ排出量は 8,300t、2008（H20）年度比で約 22%の削減となっており、第 2 次計画での目標を達成しています。

※ただし、2020（R2）年度の事業系ごみの減少は、新型コロナウイルス感染症による事業活動の縮小が影響していると考えられます。

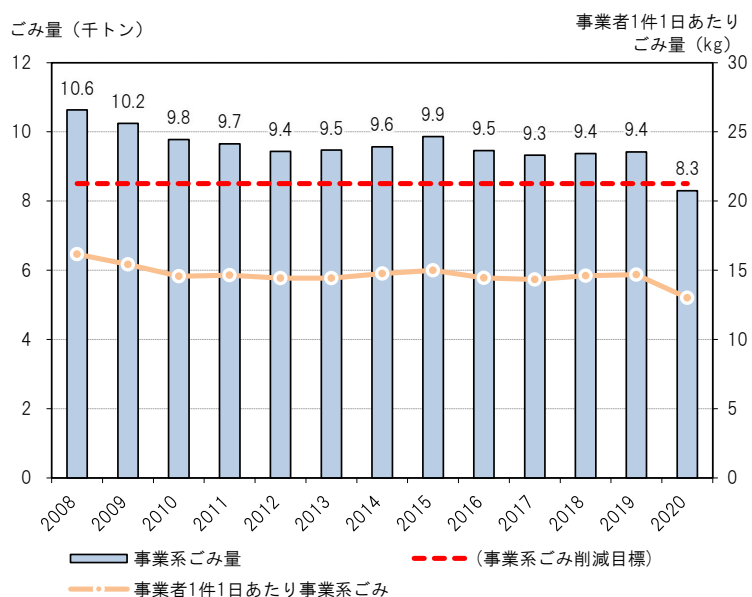


図 5 事業系ごみ排出量

事業系ごみの排出量が月間 3 t を超える事業者に対して、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けることで、ごみの減量に取り組むとともに、再資源化可能物のリサイクル及び適正排出を進め、事業系ごみの減量を促進しています。

今後も引き続き、多量排出事業者制度による取り組みを進め、減量を目指します。

⑤ 市内のリサイクル率

2020（R2）年度における市内のリサイクル率は、12.4%となっています。

第2次計画で目標とした、リサイクル率 20%（目標年次 2020（R2）年）には達していません。

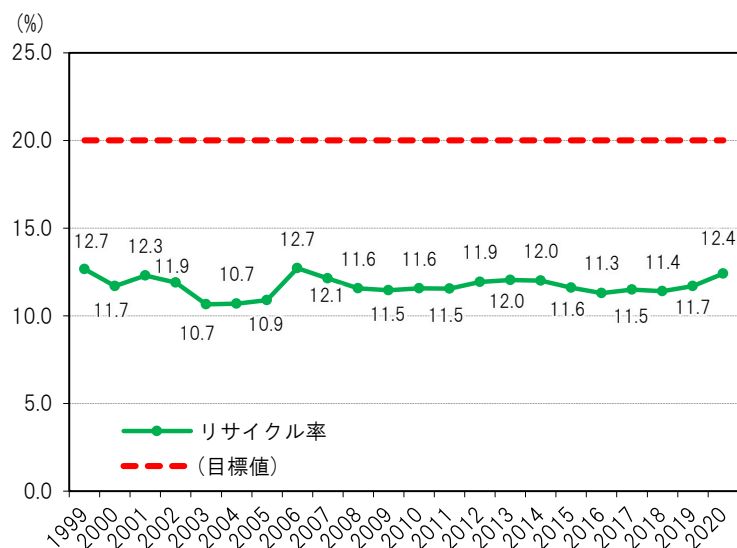


図 6 市内のリサイクル率

廃棄物の中には、分別収集をすることで再度資源として活用できるものが多くあるため、正しい分別方法の周知や地域の各種団体による集団回収の促進等に努めます。

⑥ 市内のまちの緑被率

2017（H29）年度の市街化区域における緑被率は 16.9%でした。第2次計画では、「まちの緑被率（市街化区域の緑被率）」20%を目標としていましたが、目標値には達していません。

表 1 市内のまちの緑被率

	対象区域 (万㎡)	緑被面積 (万㎡)	緑被率 (%)	緑被率 目標値 (%)
市全体	2,209	1,142.1	51.7	-
市街化区域	1,088	183.9	16.9	20.0
市街化調整区域	1,121	956.2	85.3	-

市街化区域では、緑化を行うことのできるスペースが限られることから、池田市緑の基本計画に基づいて、街路樹など沿道緑化や、民有地や公共用地での緑化を推進していくことが課題です。

また、生産緑地地区の指定や特定生産緑地制度により農地を保全することや、市内の緑のネットワーク形成などを進めていく必要があります。

市内に 400 年以上続く植木づくりの産業と連携した取り組みも課題です。

⑦ 市内のまちかどの緑視率調査地点数

市内のまちかどの緑視率の調査地点数は 2017（H29）年度には 201 地点となっており、第 2 次計画で目標とした 200 地点を達成しました。2018（H30）以降は 224 地点で調査を実施しています。

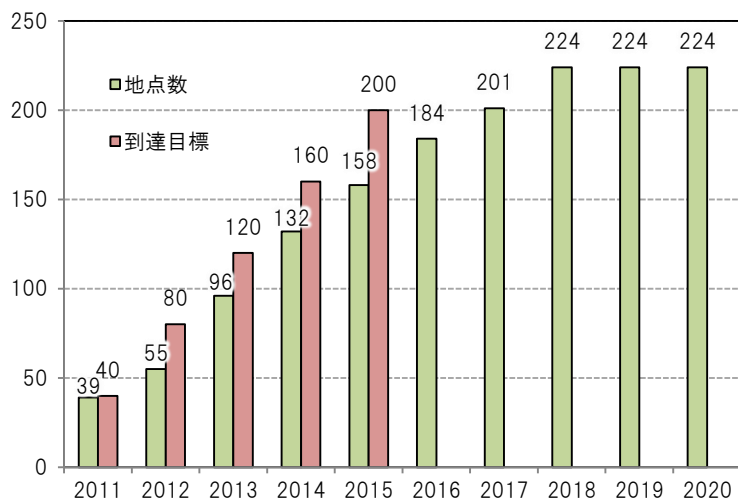


図 7 市内のまちかどの緑視率調査地点数

⑧ 市内の生物多様性を示す指標

市内の生物多様性に関する取り組みでは、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集などを継続して実施しています。

今後も、池田市緑の基本計画に基づいて、自然環境を活用した環境学習や、自然体験プログラムなどを推進し、生物多様性に関する普及啓発を行っていく必要があります。

また、公共施設や公園などで、地域に生息する生物に配慮した植栽などが必要です。

(2) 分野ごとの取り組みの成果と課題

1. とともに学びあい、行動しよう

① 市民・事業者の取り組みの推進

成果

池田市環境基本計画の年次報告書である「いけだかんきょうレポート」の発行などにより、環境情報の発信に取り組みました。また、池田市環境学習基本方針を 2014（H26）年度に策定し、環境学習推進事業を展開しています。

表 2 池田市環境学習基本方針の実施状況

指標	達成目標 (2030 (R12) 年度)	実施状況 (2020 (R2) 年度)
複数の時間・単元を活用した環境学習の実施数	全小学校で 学年あたり 3 回	市内の小中学校では 50 種類の出前授業や施設見学等が計 81 回行われ、学年あたり 3 回以上環境学習を行った学年は 11 学年となりました。
PTA や各種地域団体と連携した実践活動数	各校 1 件	3 校で 21 学年実施されました。
一般向け講習・プログラム実施数、参加者数	年 10 回 延べ 300 人	エコミュージアムでは年間 13 回の講座・プログラムを開催し、参加者数は 258 人でした。
教員向け研修会の実施回数	年 1 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでした。 次年度以降の開催に向けて、情報収集を行っていきます。
実施者向け講習会、情報交換会等の実施回数	年 1 回	エコ活動報告会と環境学習交流会の同時開催とした「いけだ環境交流会」をオンラインセミナーとして実施し、89 名からの申込みがありました。
環境学習に関する相談対応学年数	年 30 件	エコミュージアムへの相談件数は 4 件でした。 コロナ禍でも実施できるオンラインを活用した取り組みや、今まで以上に地域資源を活用した学習方法についての相談が寄せられました。 環境学習支援サイトである「池田市地域まるごと環境学習」からの問合せも増えてきたため、今後も同サイトでこまめな情報発信をし、有効活用してもらえよう促していきます。
環境学習研究会の開催数	年 1 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とし、情報共有を図りました。

課題

地球温暖化問題をはじめとする今日の環境問題の多くは、日常の生活や事業活動が要因であるとともに、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に関わる問題であることから、市民や事業者などすべての主体が課題解決に関わるのが重要です。

このため、今後、市民や事業者間の情報交換の場を設ける取り組みや、既に事業者が実施している環境学習の取り組みを更に進めていくことが課題です。

② 学校園における取り組みの推進

成果

環境学習に関する市立小学校園教職員向け研修会の実施や、市立小学校園を対象とした環境学習推進事業の説明などを行ったほか、五月山の自然観察や田植えや稲刈り、自然とのふれあい体験など、団体等と連携しながら環境学習を推進しました。

課題

学校園では、省エネや省資源の取り組みを推進していますが、コロナ禍の影響で手洗いなどによる水道使用頻度の増加や、定期的な室内換気による空調負荷の増加があり、適切な指導を行っていくことが必要となっています。

③ パートナーシップによる行動推進

成果

大学生を講師として招き、環境問題について考える小学生向けの出前授業を実施したほか、自然体験を中心に活動している公益活動団体と協働した「里山・あそび隊」を池田市公益活動促進協議会主催で実施しました。

また、環境学習推進事業で構築したネットワークを活用し、環境活動のネットワークづくりと協力体制づくりを進めました。

課題

公益活動団体への登録は、2021（R3）年3月現在で82団体が行っていますが、環境分野や環境の保全分野で登録する団体数は7団体となっています。また、2010（H22）年以降は、環境に関わる団体の新規登録はなく、新たな団体の参加促進が課題です。

④ 広域連携による環境保全活動の推進

成果

市の一部事業において、関係団体や近隣自治体との情報交換、近隣市町や府、国などとの協力、連携体制の充実に向け、北摂地域での会議や大阪府下市町村との会議を実施しました。

課題

今後も、こうした広域連携による活動を進め、効果的な環境保全活動を進めていく必要があります。

また、国では中山間地域との共同事業による再生可能エネルギーの活用方策なども推奨しており、地域間の連携は地球温暖化対策の側面からも重要になっています。

2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう

① 省エネ社会の実現による温室効果ガス削減

成果

省エネ社会の形成に向けて、各種環境イベントでの啓発や、市ホームページを利用した啓発活動に取り組み、省エネルギーの生活様式の普及啓発を進めてきました。

また、2008（H20）年度太陽光発電システム（住宅・非住宅）、2015（H27）年度から家庭用燃料電池システム、2020（R2）年度から家庭用蓄電システムの設置費補助制度を実施してきました。

表 3 太陽光発電設備等設置費補助件数

(年次)		2015	2016	2017	2018	2019	2020
住宅用太陽光発電設備設置費補助	件数(件)	76	83	46	59	39	38
	合計出力(kW)	360.1	400.8	202.5	291.4	172.8	218.3
非住宅用太陽光発電設備設置費補助	件数(件)	2	1	1	1	0	2
	合計出力(kW)	27.9	41.7	9.7	10.8	0	23.3
家庭用燃料電池システム設置費補助	件数(件)	75	97	116	97	82	121
家庭用蓄電システム設置費補助	件数(件)	-	-	-	-	-	42

地域での移動手手段の確保を目的として、シェアリングエコノミーやシェアサイクルの実証実験を実施し、実証実験結果を基に地域による送迎サービスが実施されることで、交通ネットワークの形成を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与しました。

次世代自動車の普及啓発を目指す取り組みでは、市庁舎駐車場に電気自動車（EV）の充電スタンドを設置しました。

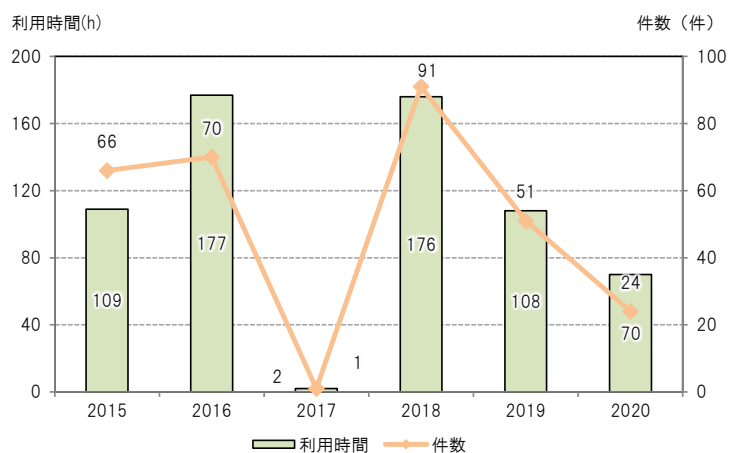


図 8 充電スタンドの利用件数

※2017（H29）年度は庁舎工事により、スタンドの使用を長期停止

課題

地球温暖化対策を強化しなければ、今後人々や生態系に深刻な影響が生じる可能性が高いことや、脱炭素社会に向けた取り組みはより快適なライフスタイルに資するものであることを踏まえた普及啓発が必要です。

温室効果ガス排出量削減の観点からも、シェアリングエコノミーやシェアサイクルの拡大、公共交通の更なる利用促進などが課題です。

国では、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）など次世代自動車の乗用車新車販売に占める割合を 2030（R12）年までに 5～7 割、2035（R17）年までに 100%にすることを目標としています。今後、これら次世代自動車の普及促進とともに、国や府などの動向も踏まえて充電スタンドや水素ステーションなどの整備にむけた施策の検討が必要です。

② 再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止

成果

再生可能エネルギーの普及に向けて、市内公共施設に市民共同発電所を設置して発電を行うとともに、再生可能エネルギーの普及促進に向けた啓発を行いました。発電した電力は施設等で自家消費するとともに、余剰電力を売電し、新たな市民共同発電所の設置財源としました。

課題

第 2 次計画で目標としていたバイオマスエネルギーの導入など、未利用エネルギーの導入は実現できておらず、今後も継続した検討が必要です。

国では、2030（R12）年の発電に占める再生可能エネルギー（太陽光のほか風力、バイオマスなどを含む）の割合を 36～38%とすることを目標としています。また、国では再生可能エネルギー資源に富む中山間地域との共同事業なども推奨しており、今後、実現可能性の検討が考えられます。

③ エネルギー効率の良いまちづくり

課題

第 2 次計画で重点取り組みとしていた「建築物の環境配慮の推進」や、「環境に配慮したまちづくりの推進」については今後も継続した検討が必要です。

今後の建築物省エネ法の改正など、国の動向を踏まえて、建築物や住宅の ZEB、ZEH の普及促進を図ることが必要です。

④ 国際社会、国などの動向を踏まえた課題

気候変動適応に関する施策の推進を図るための気候変動適応計画が 2018（H30）年 11

月に策定されています。

地球温暖化に伴う気温上昇や大雨の頻度と強度が増加しており、本市においても、健康影響に対する注意喚起や対応の検討、集中豪雨の増加などに備えた対策の強化が課題です。

3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう

① ごみゼロ社会の推進

成果

市では、ごみの排出抑制、資源ごみの分別・リサイクルの推進に向けた取り組みを進めてきました。市の事業では、グリーン購入法に基づいた池田市環境物品等の調達基本方針を定め、イントラネットの電子掲示板で周知を図っています。

市民、事業者への普及に向けた取り組みとして、家庭用の電気式生ごみ処理機の購入助成を実施し、2020（R2）年度までに累計で818件の助成を行っています。また、市立小学校園等で回収した天ぷら油などの廃油を廃油精製業者に引き渡し、バイオディーゼル燃料として利用する取り組みを実施してきました。回収量は2020（R2）年度で4,275ℓとなっています。

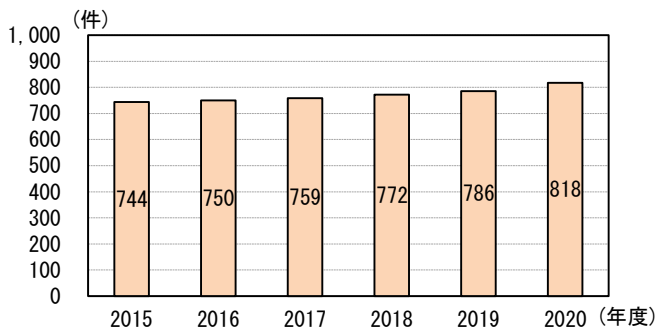


図 9 生ごみ処理機助成件数（累積）

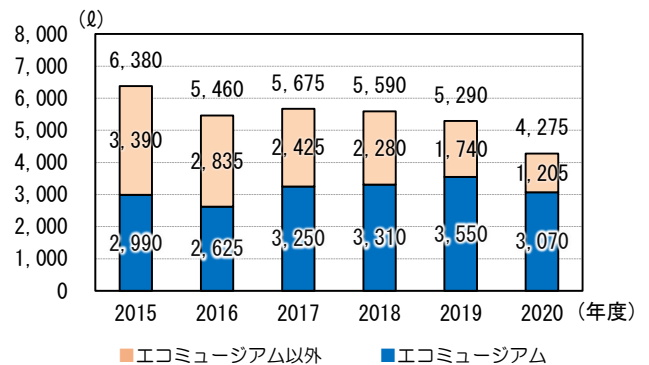


図 10 天ぷら油回収量

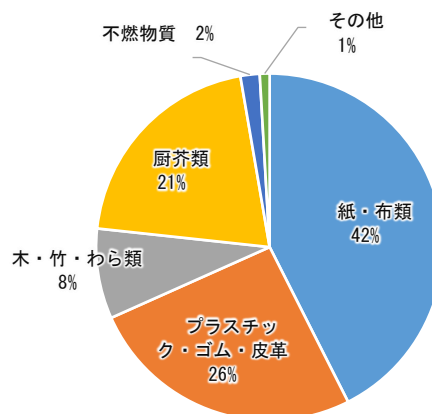


図 11 ごみ組成調査結果（2015年～2020年平均値）

課題

過剰包装の自粛、ノートレイ運動などの推進や排出抑制につながるエコビジネスの支援、剪定枝や除草の堆肥化の検討は実施できておらず、今後、効果的な推進方法を検討する必要があります。

マイクロプラスチックの海洋流出による生態系への影響などを踏まえて、国のプラスチック資源循環戦略では、2030（R12）年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルすることや、ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制することなどの目標を掲げています。

市が収集するごみに含まれるプラスチック等の割合は比較的高いことから（図 11 参照）、今後も引き続き、市民意識の向上に向けた取り組みとして、エコミュージアムでの各種講演やイベント等を通しての市民への環境啓発活動など、より効果的な普及啓発活動を実施していく必要があります。

② 水循環の保全

成果

河川水質の保全に向けて、市内の河川4ヶ所、溜池2ヶ所での水質調査や、工場や事業場に対する排水規制及び指導、河川放流水に含まれる全窒素・全リンの低減のための下水処理方法の見直しなどを行いました。また、高度処理水の散水などへの利用も進めています。

地下水の涵養に向けては、歩道改良事業や舗装補修を行う際には必要に応じて雨水浸透式舗装を行い、ある程度の成果が見られています。

雨水の貯留促進に向けては、家庭用雨水貯留タンクの購入費用の助成を年間6件程度行っており、一定の成果が見られました。

また、市民への啓発の一環として、環境学習事業における授業展開の一部に水資源に関する内容を含めて実施しています。

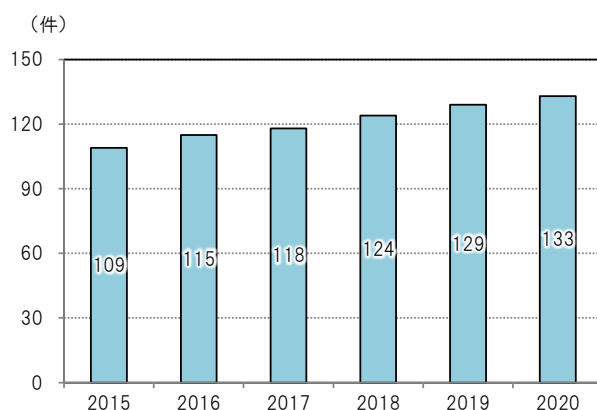


図 12 雨水貯留タンク助成件数（累積）

課題

より一層の河川水質の向上には生活排水対策など市民の協力が不可欠であり、継続した啓発活動が必要です。

4. 豊かな自然を守り、育てよう

① 身近なみどりの保全と創造

成果

身近なみどりである農地の保全のために、さつき展・農業祭の実施など農園芸の振興に取り組みました。また、遊休農地の調査、農地所有者からの市民農園開設相談の対応を行いました。

民有地の緑化を推進し、市民の緑化への関心を高めるために、各地域の市民団体と協働して市内に花いっぱい運動を展開しました。

公共空間の緑化では、2020（R2）年度より全ての公園において指定管理者制度を導入し、民間活力を活かして利用者の満足度向上に取り組みながら、公園緑地の適切な維持管理を実施しています。

課題

農地の多目的な活用に向けて、農地での自然観察会など効果的な取り組みが課題です。

市内にある、五月山緑地都市緑化植物園や府立園芸高校などと連携した市民のみどりづくりの支援が課題となっています。

地域住民が市民団体などと協働して、緑地の整備や管理を行う仕組みづくりが課題です。

② 五月山のみどりの保全と活用

成果

五月山では、ボランティア団体との協働により、行政主導の民間とのパートナーシップによる五月山緑地の整備に取り組んでいます。

また、五月山景観保全条例に適用されることで乱開発を防止し、五月山の緑ゆたかな景観等を保全しています。

農業体験・盆栽体験など自然に触れる観光ルートの造成・実施により、エコツーリズムなどの自然体験プログラムを実施し、豊かな自然を活用した環境学習を推進しました。

課題

五月山の森林管理や自然環境調査などを行う市民グループの支援や、市民・市民団体・企業との連携による維持管理活動の推進が課題です。

豊かな自然を活かした観光地としての振興など、実施できていない取り組みを今後進めていくことが望まれます。

③ 水辺の保全と活用

成果

中山池などのため池周辺について、大阪府、大阪大学、地元水利組合と連携して中山池周辺の遊歩道の整備を行った結果、学生、周辺住民が利用しやすい憩いの場となりました。

課題

今後、河川管理者より占用許可を受けて公園として活用している猪名川運動公園なども、市民が活用できる場として保全していくことなどが課題です。

④ 生物多様性の保全

成果

市内の主な社寺林の緑地として市が指定している保存樹林について、2015（H27）年度より市が保存樹林補助金制度を設け、保存樹林所有者に対して維持管理に係る経費の一部を補助しています。

また、多様な生物の生息生育環境の保全と創造を目的として、市役所にて生物や植物の展示を行う「池田の自然展」を市民団体と協働して開催し、生物多様性に関する周知を行っています。

課題

緑地機能の保全、河川の自然環境に配慮した整備や公園などの身近な場所における生物の生息環境の整備などは実施できておらず、進捗の見られない取り組みもあり、今後事業を進めていくことが必要です。

池田市緑の基本計画に基づいて、自然環境を活用した環境学習や、自然体験プログラムなどを推進し、生物多様性に関する普及啓発を行っていく必要があります。

また、公共施設や公園などで、地域に生息する生物に配慮した植栽などが必要です。

5. 人にやさしいまちづくりを進めよう

① 池田らしい文化・景観の保全と創出

成果

観光ルートの作成や池田市歴史文化基本構想の策定を通して、歴史・文化資源の保全と活用の取り組みを進めました。

本市の伝統地場産業の継承と振興に向けて、植木産業や近隣農業などの伝統地場産業の振興に取り組みました。

SDGs に対応した飲食店の調査や、自然に触れる体験を観光コースに織り込むなど、五感で感じるまちの環境づくりに取り組んでいます。

課題

地元自治会などと連携して、池田の自然や歴史とふれあう散策ルートの整備を進めていくことなどが課題です。

現在は大阪府の景観計画に基づく景観の保全や形成に取り組んでいますが、今後、本市の特性に沿った景観形成に関する基本的な方針を定めるために、市独自の景観計画の策定を検討していきます。

② だれもがいきいきと暮らせるまちづくり

成果

だれもがいきいきと暮らせるまちづくりをめざして、法令に基づき市ホームページにてバリアフリーに関する情報発信を行っています。

2019（R1）年竣工のくすのき学園について、完全バリアフリー化を行い、高齢者、障がい者等が利用しやすい公共施設づくりに取り組みました。

また、2020（R2）年度には、「池田市バリアフリーマスタープラン」を策定しました。

課題

「池田市バリアフリーマスタープラン」に基づいた公共空間のバリアフリー化を推進し、多くの方が安全で暮らしやすい環境を確保するため、交通事業者等の関係機関と連携しながら、より一層事業を進めていく必要があります。

③ 健康で安心して暮らせるまちづくり

成果

公害や環境汚染の防止に向けて、大気汚染物質の常時監視及び公表、光化学スモッグ及びPM2.5 対策冊子の作成に取り組みました。

大気観測局での微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果では、2013（H25）年度、2014（H26）年度では環境基準を満たしていない地点がみられましたが、2015（H27）年度

以降は環境基準を満たしています。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質については 2012（H24）年度以降、全ての大気観測局において環境基準を満たしています。

市では化学物質の適正管理促進のために、事業者における化学物質の取扱量、排出量及び移動量を把握しているほか、大気汚染や水質汚濁などの典型公害対策として、発生原因である工場や事業場に対して規制及び指導に取り組んでいます。

表 4 大気観測局測定結果

項目		単位	環境基準	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
二酸化窒素	南畑局	ppm	0.04ppm～ 0.06ppmまでの ゾーン内又は それ以下	0.023	0.025	0.02	0.022	0.02	0.021	0.021	0.021	0.020		
	神田局			日平均値の 年間98%値	0.03	0.032	0.028	0.029	0.025	0.026	0.023	0.024	0.023	
	木部・ 新宅局			0.025	0.025	0.023	0.02	/	/	/	/	/	/	
浮遊粒子状物質	南畑局	mg/m ³	1時間値の1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 かつ、1時間 値が0.20mg/m ³ 以下	1時間値の 最高値	0.121	0.166	0.092	0.094	0.111	0.081	0.125	0.071	0.112	
				日平均値の 2%除外値	0.056	0.063	0.049	0.047	0.04	0.043	0.042	0.038	0.035	
	神田局			1時間値の 最高値	0.11	0.095	0.108	0.092	0.098	0.088	0.166	0.088	0.103	
				日平均値の 2%除外値	0.059	0.058	0.05	0.054	0.046	0.053	0.055	0.041	0.042	
	木部・ 新宅局			1時間値の 最高値	0.093	0.123	0.099	0.092	/	/	/	/	/	/
				日平均値の 2%除外値	0.057	0.061	0.047	0.046	/	/	/	/	/	/
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	南畑局	μg/m ³	1年平均値が 15μg/m ³ 以下 かつ、1日平 均値が35μg/ m ³ 以下	年平均値	/	14.4	13.9	12.6	11.7	12.3	11.6	10.2	8.2	
				日平均値の 年間98%値	/	<u>37.5</u>	33.2	33	27.1	30.9	28.7	25.6	23.2	
	神田局			年平均値	13.4	<u>16.2</u>	<u>15.1</u>	14	12.2	12.9	12.5	11.1	10.9	
				日平均値の 年間98%値	33.6	<u>40.4</u>	34.5	35	28.1	30	28.4	29.9	28.8	

※下線は環境基準を満たしていない値。

※南畑局は大阪府が設置し、維持管理している。

※木部・新宅局は微小粒子状物質（PM_{2.5}）の計測は行われていない。また、2015（H27）年度末で閉鎖。

課題

本市には海はありませんが、廃プラスチック類の排出抑制の観点から、海岸漂着物処理推進法改正（2018（H30）年6月）を踏まえた取り組みが必要です。

水循環基本法改正（2021（R3）年6月衆院可決）に示される地方公共団体の努力義務を踏まえた施策の検討が課題です。

IV 池田の環境をこのようにしたい

1 環境基本計画キャッチフレーズ

第1次計画策定時に公募作品142点から選ばれたキャッチフレーズを本計画でも継承し、新たな目標とともに、達成を目指していきます。

「今日の目標を 明日の当たり前へ」

2 環境目標像

環境目標像は、第1次計画で、環境問題市民委員（エコスタッフ）が「2030年の池田市をこのようなまちにしたい」、そのために「このようなことを大切にしていきたい」という提案を環境目標像としてまとめたものです。今回の計画の改定においても環境目標像は継承していきますが、環境問題を取り巻く情勢を踏まえてより高い目標を目指すべきものについては改定を行いました。

また、環境課題、社会課題、経済課題の同時解決を目指す観点から、環境分野ごとにSDGsのゴールとの関連を示しました。

(1) 環境学習



環境問題への取り組みは学ぶことから始まります。市民や事業者が自ら学び行動を変えていく、子どもたちが学校で環境学習に取り組むことなど、市民活動、学校教育、事業所活動での目標像です。

市民活動	みずから学び考え 人の輪を育てよう
学校教育	次代を担う 人材を育てよう
事業所活動	環境学習から もうかる商いをつくろう

(2) 地球温暖化防止



省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進し、化石燃料やエネルギーの使用量を削減して、脱炭素社会をめざす目標像です。

化石エネルギーの削減

再生可能エネルギーを取り入れて脱炭素のまちをめざそう

(3) 循環型都市の構築



資源循環型社会をめざすための、資源循環、水循環の目標像です。

資源循環

知って考え伝えよう”ごみの行方と池田の行方”

水循環

水を大切にし、水のめぐみに育まれるまち

(4) 自然



生き物たちと共に暮らせるまち、水や緑の豊かなまちをめざす、共生、五月山、まち、水辺の目標像です。

共生

さまざまな生き物たちが 身近に息づくまち

五月山

豊かな自然を楽しむ 五月山

まち

季節の移ろいを 五感で感じる みどりのまち

水辺

取り戻そう 親しめる 水辺空間

(5) 人にやさしいまちづくり



だれもが安心して住めるまち、活き活きと暮らせるまちをめざす、あたたかさ、風土、活力、やさしさの目標像です。

あたたかさ

ユニバーサルデザインをとり入れたまち

風土

川と緑と街道が育む文化と歴史のまち

活力

にぎわいが笑顔をつくるまち

やさしさ

健康で安心して子どもを生み育てられるまち

V 環境づくりに向けた取り組み

環境目標像の実現に向け、以下のように分野と柱を設定して、取り組みを推進します。

分野 1（1）の「パートナーシップによる行動推進」は、1～5 の環境分野すべてに関わる柱として取り組みを進めていきます。

なお、本計画で実施する取り組みは、関連する本市の他の計画と連携して推進していきます。

表 5 環境目標像の実現に向けた取り組みの体系

分野	柱
1 ともに学びあい、 行動しよう	(1)パートナーシップによる行動推進
	(2)市民・事業者の取り組みの推進
	(3)学校園における取り組みの推進
	(4)広域連携による環境保全活動の推進
2 未来の子どもたちのために 地球温暖化を防ごう	(1)省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減 (2)再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止 (3)まちづくりにおける地球温暖化の緩和策や適応策の実施
3 環境にやさしい 循環型都市を目指そう	(1)ごみゼロ社会の推進 (2)水循環の保全
4 豊かな自然を守り、 育てよう	(1)身近なみどりの保全と創造 (2)五月山のみどりの保全と活用 (3)水辺の保全と活用 (4)生物多様性の保全
5 人にやさしい まちづくりを進めよう	(1)池田らしい文化・景観の保全と創出 (2)だれもがいきいきと暮らせるまちづくり (3)健康で安心して暮らせるまちづくり

環境目標像の実現に向けた取り組みでは、下図のように分野 1（1）の「パートナーシップによる行動推進」が、1～5の環境分野すべての土台となり、「環境にやさしいまち池田」を実現していきます。

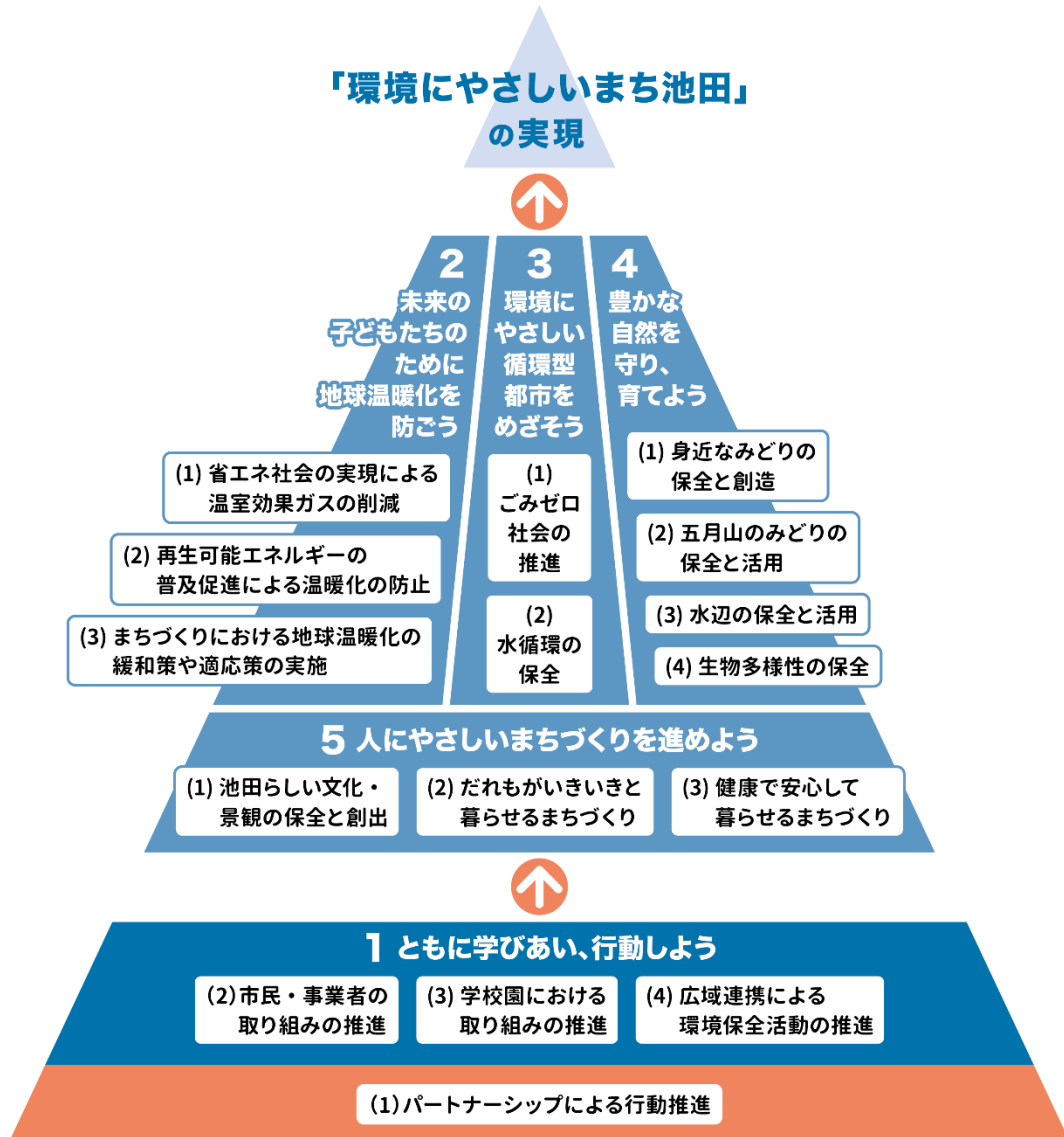


図 13 環境目標像の実現に向けた取り組み模式図

次項からは、各分野の柱ごとに、考え方や課題を整理し、施策の方向・方針を示すとともに、行政の取り組みと担当部署、子どもたち、市民、事業者、そして市職員の行動計画を示していきます。

表 6 池田市環境基本計画（第3次） 施策体系

分野	柱	方向・方針
1 ともに学びあい、行動しよう	(1)パートナーシップによる行動推進	パートナーシップの組織づくりと育成 パートナーシップによる取り組みの推進 庁内推進体制の強化 自発的な行動計画の推進
	(2)市民・事業者の取り組みの推進	環境情報の発信 計画的な環境学習の推進 環境学習の拠点の整備 環境学習の推進 市民・事業者の行動支援
	(3)学校園における取り組みの推進	児童、生徒の環境学習の推進 教職員に対する環境に関する研修の推進 学校園における率先行動の推進
	(4)広域連携による環境保全活動の推進	近隣市町等との環境情報の交換 近隣市町等との協働行動の推進
2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう	(1)省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減	省エネルギーの取り組みの推進 省エネ社会の形成 スマートムーブの推進 次世代自動車の普及
	(2)再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止	再生可能エネルギーの普及促進 未利用エネルギー導入方策の検討
	(3)まちづくりにおける地球温暖化の緩和策や適応策の実施	建築物の環境配慮の推進 環境に配慮したまちづくりの推進 適応策の推進
3 環境にやさしい循環型都市をめざそう	(1)ごみゼロ社会の推進	排出抑制の推進 資源ごみの分別・リサイクルの推進 市民意識の向上
	(2)水循環の保全	河川水質の保全 地下水の涵養 雨水の貯留促進
4 豊かな自然を守り、育てよう	(1)身近なみどりの保全と創造	生物生息地となる樹林地や緑地の保全と活用 農地の保全と活用 民有地緑化の推進 公共空間の緑化の推進
	(2)五月山のみどりの保全と活用	五月山の自然回復の促進と適正管理 市民の環境活動・里山管理活動の推進 豊かな自然を活用した楽しい環境学習の推進
	(3)水辺の保全と活用	親しめる水辺環境づくりの推進
	(4)生物多様性の保全	水辺と緑地をつなぐ生物のネットワーク回復の推進 多様な生物の生息生育環境の保全と創造 生物多様性に関する普及啓発
5 人にやさしいまちづくりを進めよう	(1)池田らしい文化・景観の保全と創出	歴史・文化資源の保全と活用 伝統地場産業の継承と振興 景観形成活動の推進
	(2)だれもがいきいきと暮らせるまちづくり	バリアフリーの推進 活力のあるコミュニティづくりの推進
	(3)健康で安心して暮らせるまちづくり	母子保健衛生の充実 公害や環境汚染の防止 安全、安心なまちづくりの推進 地球温暖化による健康被害の防止

※分野 1（1）の「パートナーシップによる行動推進」は、1～5の環境分野すべてに関わる取り組みの方法を示したものです。

1 ともに学びあい、行動しよう

(1) パートナーシップによる行動推進

ゆるやかな連携で取り組みをすすめる

この環境基本計画の進行にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの判断で進められることばかりでなく、協働で役割分担を担いながら進めたほうが良い取り組みも多くあります。

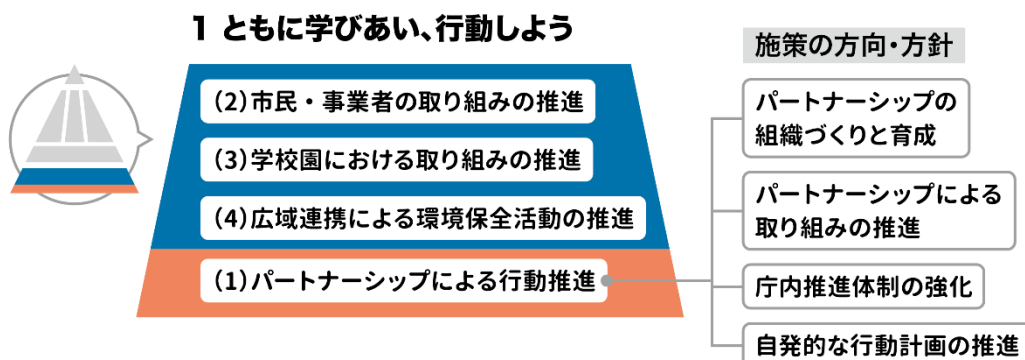
たとえば、地球温暖化防止に関わる市民や事業者による省エネルギーや省資源などの取り組み、循環型都市の構築に関わる環境に負担をかけない製品づくりや、ごみを少なくする販売方法の工夫、自然を守るための森づくり、人にやさしいまちづくりへの参加など、「環境にやさしいまち池田」をつくっていくための活動は多岐にわたります。

また、SDGs が目標とする複数の課題の統合的解決にあたっては、協働での取り組みが効果を発揮する可能性があります。

こうした観点から、市と一緒に事業に取り組むことのできる市民団体や事業者団体の発掘や育成、協働事業の推進、組織体制の強化を進めていきます。

また、パートナーシップを担う組織づくりの支援を継続して進めていきながら、さまざまなパートナーシップ事業を進めて、環境の取り組みを進めていきます。

また、環境・社会・経済施策の推進の責任を担う市職員間の連携をしっかりと行っていきます。



行政の取り組み

■ パートナーシップの組織づくりと育成	
環境にやさしいまちづくりに取り組む市民・事業者の発掘・育成に努めます	環境政策課
市民-団体-事業者-行政-学校を結ぶ環境活動のネットワークづくりと、協力体制づくりを進めます	環境政策課
市民活動交流センターを拠点に公益活動を行う市民のネットワーク化を図ります	コミュニティ推進課
公益活動の支援及び市民協働の推進を行い、市民による公益活動を促進します	コミュニティ推進課
■ パートナーシップによる取り組みの推進	
市民活動交流センターやエコミュージアムを中心に市民・事業者とのパートナーシップによる取り組みを推進します	コミュニティ推進課 環境政策課
学生や専門家、NPO 等との協働事業を推進します	環境政策課
官民連携で様々な事業を展開します	SDGs 政策企画課
行政情報のオープンデータ化を推進します	ICT 戦略課
■ 庁内推進体制の強化	
環境基本計画の進行管理体制を充実します	環境政策課
庁内研修を進めます	人事課 環境政策課
各課の連携により、環境・社会・経済施策について複数課題の統合的な解決を目指します	SDGs 政策企画課 環境政策課
環境問題に関する考え方を「我が事化」する方策を検討し推進します	環境政策課
■ 自発的な行動計画の推進	
自発的な行動計画の進行管理方策を検討し、推進します	環境政策課

子どもたちの力

- 空き缶やプルトップ、ペットボトルのキャップを集めて学校に持っていきましょう。

市民や事業者の力

- 市民活動交流センターやエコミュージアムを訪れてみましょう。
- 環境の取り組みに参加しましょう。

市職員の手

- 部署間の職員が連携して様々な課題の同時解決に取り組みましょう。
- 職員研修などで、市内企業や市民団体の活動、学校での児童・生徒たちの取り組みを学びましょう。

(2) 市民・事業者の取り組みの推進

学び、行動し、伝える

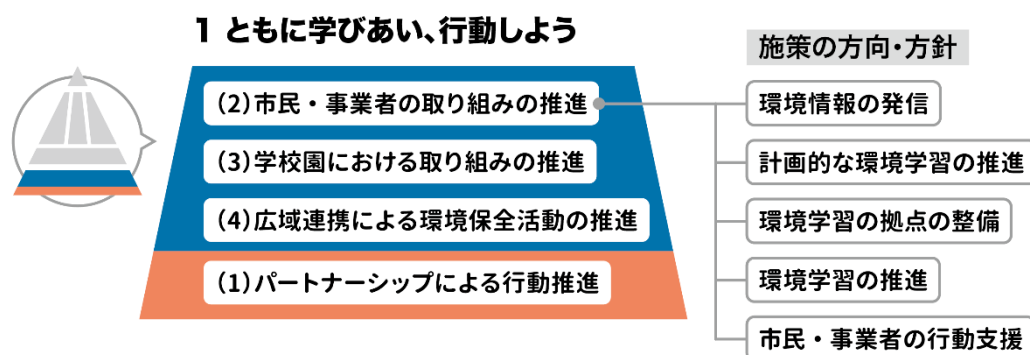
池田市は自然が豊かで快適なまちです。その自然を大切にしたいと多くの市民が思い、環境を守るために様々な取り組みが進められてきました。

しかし、近年の環境問題の多くは、市民一人一人の日常生活や日頃の事業活動と密接に関連しており、環境問題がより複雑化、地球規模化する中で、市民や事業者がより一層の無理のない行動変容を行っていくことが大切になってきています。

例えば、市民の多くが、市内に棲むホタルやサワガニのことを知れば、なにげなく溝に流していた水にも気をつけるようになるでしょう。また、地球温暖化や海洋プラスチックごみの問題も私たちの身近な生活や事業活動からもたらされていることを学べば、地球環境問題にも関心を持ち、考え、行動を起こすことができるでしょう。

さらに近年では、中小の事業所や商店を含むすべての事業活動において、SDGs の観点から、環境課題や社会課題にも配慮することが求められています。

このため、市民、事業者が関心を持って自主的に行動を起こすことができるよう、環境に関する情報をわかりやすく提供するとともに、事業所とも連携した学びの場所の整備を進めていきます。また、次代を担う子どもたちに対する環境学習を推進するとともに、市民、事業者の行動支援策を充実させていきます。



行政の取り組み

■ 環境情報の発信	
環境に関わる情報の収集と発信に努めます	環境政策課
年次報告書により市民活動や市施策の進捗状況を公開します	環境政策課
環境、社会、人、地域、生物多様性に配慮したエシカル消費 ¹ を普及します	環境政策課
■ 計画的な環境学習の推進	
環境学習基本方針に基づいた取り組みを推進します	環境政策課
■ 環境学習の拠点の整備	
市民・事業者が環境への取り組みや学習成果を発表する場として、既存施設の整備・活用を図ります	環境政策課 生涯学習推進課
エコミュージアムの事業内容の充実を図ります	環境政策課
■ 環境学習の推進	
事業者団体などと連携して事業者の環境学習を推進します	環境政策課
市民・事業者に対し、生涯学習の一環として、環境分野に関わる学習機会を提供します	生涯学習推進課
身近な環境づくりなど地域の環境改善活動を通じた環境学習を推進します	環境政策課
■ 市民・事業者の行動支援	
事業者間の情報交換や市と事業者間の意見交換の場を設けます	環境政策課
市民や事業者が環境配慮行動に参加しやすいしくみづくりや仕掛けを検討します	環境政策課

子どもたちの力

- 大人の人と一緒にエコミュージアムに出かけて環境について学びましょう。
- 地域の活動に参加しましょう。

市民や事業者の力

- 購入や消費の際に、人、社会、地球環境のことを考慮して作られたものかどうか検討しましょう。
- 市民や事業者、行政、環境活動グループで交流しあい、協力しあって環境学習に取り組んでいきましょう。

市職員の手

- 国、府、事業所などの環境情報を積極的に発信していきましょう。
- 職員研修などで環境情報を収集しましょう。

¹ エシカル（倫理的・道徳的）消費：地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。たとえば、エコ商品を選ぶ、資源保護の認証がある商品や二酸化炭素排出削減の工夫をしている商品を購入する、食品ロスを減らすなどがエシカル消費に当たります。（消費者庁 HP エシカル消費特設サイト参照）

(3) 学校園における取り組みの推進

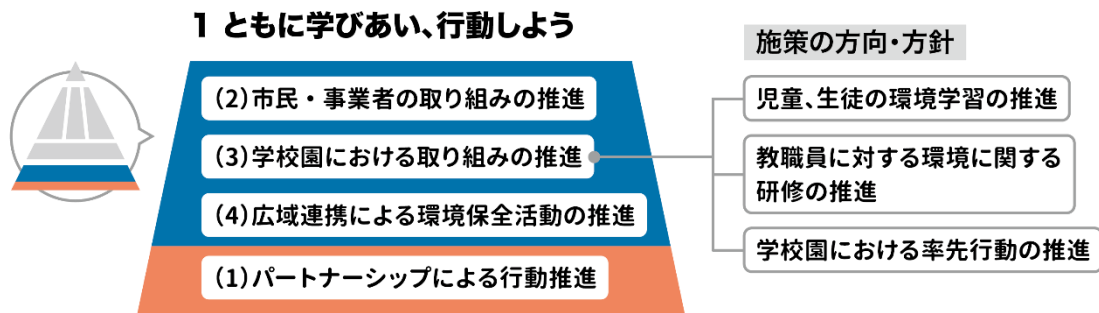
人を育てる

池田の次の時代を担う子どもたちが、できるだけ早い時期から環境問題を学び、環境にやさしいライフスタイルを身につけていくことは大切なことです。

市ではこれまでに、環境問題について考える小学生向けの出前授業など、学校園における取り組みを進めてきました。小・中学校では、事業者や団体との連携により、総合学習の時間に食品ロスに関する授業や、理科の時間で地球温暖化問題に関する授業を実施してきました。

環境学習をより効果的なものにしていくためには、継続的な環境学習プログラムの開発や改良、環境教育を行うことのできる教育者の養成が必要です。また、子どもたちが環境問題に取り組む姿勢から大人たちも教えられることも多くあります。子どもたちの環境学習にあわせて、保護者たちも環境について学ぶことが大切です。

こうしたことから、子どもたちに対する学校におけるより良い教材等の開発や出前講座に取り組むほか、教職員に対する研修を進めていきます。



行政の取り組み

■ 児童、生徒の環境学習の推進	
池田市版環境副読本の見直しを行います	環境政策課
“池田市にある自然”とのふれあいなどの体験を通して、環境学習を強化し、推進します	学校教育推進課
田植え、稲刈りなどの農業体験を進めます	学校教育推進課
■ 教職員に対する環境に関する研修の推進	
教職員に対して、環境に関する研修を進めます	環境政策課 学校教育推進課 教育センター
環境に関する情報の提供を行います	環境政策課
■ 学校園における率先行動の推進	
学校園での率的なごみ減量化対策を実施します	教育総務課 学校教育推進課
学校管理の一環として、電気や水の節約などの取り組みのほか、再生可能エネルギーの活用を推進します	教育総務課 学校教育推進課
学校園での自然環境整備を児童や生徒とともに推進します	学校教育推進課

子どもたちの力

- 水を出しっぱなしにしないでこまめに止めましょう。
- 生きものとふれあう機会を増やしましょう。
- 学校で行われている環境にやさしい取り組みを学びましょう。

市民や事業者の力

- 地域の学校を、子どもたちと一緒に環境問題について学び、活動を行う場として活用していきましょう。

市職員の力

- 国、府、市などの取り組みを子どもたちに伝える方法を考えましょう。
- 市内の小中学校へ出前講座に出かけましょう。

(4) 広域連携による環境保全活動の推進

市域を越えたつながりを強める

池田市は、猪名川や北摂連山を介して多くの町とつながっているまちです。

これまでも、環境活動を行う市民団体の間や行政の取り組みにおいて、自然観察会、展示会への出展や情報交換など、池田市の近隣の市町等との交流が進められてきました。

猪名川流域、五月山に連なる北摂連山の自然は生き物たちの生息場所という点からも一体的な地域として広がっています。

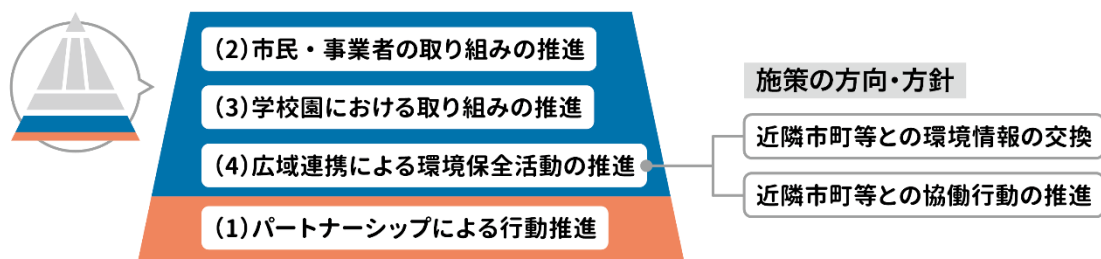
今後の脱炭素社会の形成に向けた取り組みの中にも広域的な観点から考えた方が取り組みやすいものがあります。

たとえば、地域でとれる農産物を地域で消費する地産地消運動の推進、猪名川流域内での水循環の回復やバイオマスエネルギーの開発、環境をテーマにしたイベントの実施、環境指標を互いに進行管理するなどの例が挙げられます。

こうしたことから、行政もこれまで以上に柔軟に意見交換や情報交流のできるつながりをつくっていくことが求められます。友好都市や姉妹都市などの経験を学びあう切磋琢磨も必要です。

また、広域的な課題や長期的な課題については市域を越えたつながりを強め、近隣市町や大阪府などと環境問題についての情報交換を行うとともに、広域的な連携が必要な取り組みを協働して進めていきます。また、国土全域あるいは地球規模的な課題については、近隣市町等と連携しながら国や府等への働きかけも行っていきます。

1 ともに学びあい、行動しよう



❖ 行政の取り組み

■ 近隣市町等との環境情報の交換	
関係団体や近隣自治体との情報交換を行います	環境政策課
■ 近隣市町等との協働行動の推進	
近隣市町や府、国などとの協力、連携体制を充実させます	環境政策課

子どもたちの力

- 池田市のことだけでなく、隣の市や町の自然や歴史を勉強しましょう。

市民や事業者の力

- ホームページや SNS などを利用して、環境の取り組みを他地域にも発信していきましょう。

市職員の力

- 国、府などの研修に積極的に参加して広域的な課題を共有し、新しい取り組みにつなげましょう。

2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう

(1) 省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減

エネルギー使用量を減らす

2018(H30)年度の市内の温室効果ガス排出量は、42.7万t-CO₂となっており、1999(H11)年度比で約20%の削減となっています。

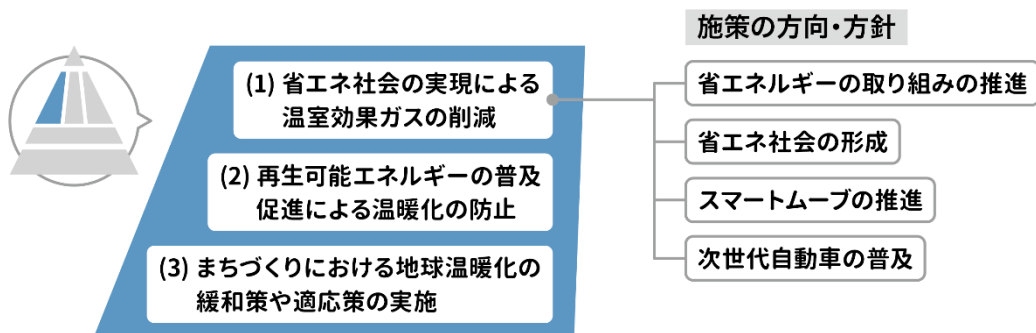
しかし今後、地球規模の気温上昇を1.5℃で止めるには、2030(R12)年までに世界全体の二酸化炭素排出量を2010(H22)年比で約45%削減し、2050年(R32)前後には正味でゼロにする必要があるとされています。

このため、本市においても、今後、より一層の温室効果ガス削減に向けて、エネルギーを大量に消費する生活や経済活動を見直していく必要があります。また、温室効果ガス排出量の少ない省エネ機器への転換などが重要です。

さらに、運輸・交通部門での省エネルギーを図るために、公共交通の利用やカーシェアリングを普及促進させ、また、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、ハイブリッド自動車(HV)などの次世代自動車を使用することで温室効果ガスの排出を抑制することが望めます。

こうしたことから、「2050年ゼロカーボンシティ」を市として表明するとともに、市民や事業者の省エネルギーの取り組みが進んでいくための広報の充実、自家用車がなくなるとも移動のしやすい仕組みづくり、次世代自動車の普及に向けた充電スタンドや水素ステーションなどの整備に向けた検討を進めていきます。

2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう



❖ 行政の取り組み

■ 省エネルギーの取り組みの推進	
「池田市地球温暖化防止実行計画」を推進します	環境政策課
■ 省エネ社会の形成	
省エネルギーや二酸化炭素削減の具体化に向けての啓発やシステム構築支援を行います	環境政策課
省エネルギーの生活様式、事業活動を推進します	環境政策課
環境性能の高い製品や機器の普及を進めます	環境政策課
■ スマートムーブの推進	
自転車活用推進計画に基づく取り組みを進めていきます	交通道路課
公共交通機関の利用や自転車利用への転換を促進します	環境政策課 交通道路課
■ 次世代自動車の普及	
公用車の次世代自動車への転換を検討します	環境政策課 車両保有課
電気自動車や燃料電池自動車の普及を促進します	環境政策課
充電スタンドや水素ステーションの設置に向けた検討を行います	環境政策課

子どもたちの力

- まめに電気を消す。太陽が出て明るい時には電気をつけないでおきましょう。

市民や事業者の力

- 生活や事業活動を工夫してエネルギーの使用量を削減していきましょう。
- エアコンや冷蔵庫、自動車などを買うときは環境性能の高い製品を購入しましょう。
- マイカーの使用回数を減らして、できるだけ電車やバス、タクシーなどの公共交通機関を利用しましょう。
- 健康のためにも、徒歩や自転車の利用を増やしましょう。

市職員の力

- 池田市地球温暖化防止実行計画に基づき、省エネルギーに向けた運用改善に取り組みましょう。
- 率先して次世代自動車の導入について検討していきましょう。

(2) 再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止

再生可能エネルギーの利用を進めよう

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーは、発電の際に温室効果ガスを排出しないことから地球温暖化対策に必要不可欠とされており、再生可能エネルギーの普及を進めていくことが重要です。

再生可能エネルギーを利用するためには、自宅や事業所などで太陽光発電システムなどの創エネ設備を設置することのほか、電力小売会社から再生可能エネルギー比率の高い電力を購入する方法があります。

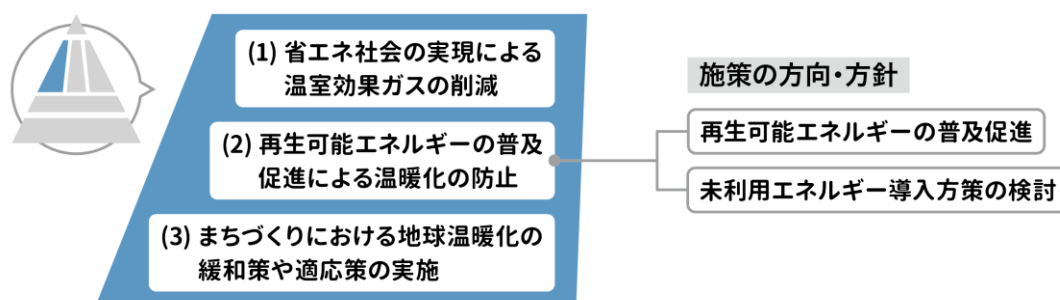
また、工場などが排出する低温の排熱といった、本市では一般的に利用されていないエネルギー（未利用エネルギー）を住宅など民生部門で利用する取り組みも、省エネルギーや地球温暖化防止に効果をもたらします。

このような未利用エネルギーの有効利用にあたっては、まちづくりの観点から検討を行う必要があります。

こうしたことから、今後も再生可能エネルギーを公共施設へ率先して導入していくほか、家庭や事業所における再生可能エネルギーの普及に向けて、市民、事業者への啓発を進めていきます。また、未利用エネルギーの利用に関する検討も引き続き進めていきます。

池田市には地形や土地利用から見て大規模な風力発電所やバイオマス発電所の設置は困難ですが、地域間の連携によってエネルギーを調達することも視野に入れます。

2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう



行政の取り組み

■ 再生可能エネルギーの普及促進	
再生可能エネルギーの普及促進に向けた啓発を行い、化石エネルギー使用量を削減します	環境政策課
公共施設の電力契約に当たって、環境に配慮した電力契約ができるような仕組みを検討します	契約検査課 環境政策課 施設所管課
市民共同発電所づくりを支援します	環境政策課
街路灯やモニュメント、建物などへ再生可能エネルギーを活用します	施設所管課
再生可能エネルギー設備の導入を進めます	施設所管課
■ 未利用エネルギー導入方策の検討	
バイオマスエネルギーの導入に努めます	環境政策課
温度差エネルギーなど未利用エネルギー開発方策を検討します	環境政策課
市外のまちと連携した再生可能エネルギーの調達を検討します	環境政策課

子どもたちの力

- 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーについて勉強しましょう。

市民や事業者の力

- 太陽光発電を活用した市民共同発電所づくりに参加しましょう。
- 自宅や事業所への再生可能エネルギーの導入や環境に配慮したエネルギーの導入を検討していきましょう。

市職員の手

- 公共施設の RE100 化²について検討しましょう。

² RE100 化：RE は Renewable Energy の略で再生可能エネルギーのことです。RE100 化とは事業運営を 100%再生可能エネルギー電力で調達することを指しています。

(3) まちづくりにおける地球温暖化の緩和策や適応策の実施

自然の恵みを活かし温暖化から都市をまもろう

市街地では、地球温暖化の影響やヒートアイランド現象により気温が上昇し、クーラーの使用が増えることなどによって電力使用量が増加しています。農地などのみどりが減少するとともに、熱を吸収しやすく放出しにくいコンクリート建造物やアスファルト舗装が増加してきたことが原因となり、さらにクーラーから放出される熱が加わって悪循環を起こしています。また、クーラーに必要な電力には温室効果ガスを発生させる化石燃料由来のエネルギーも使用されているため、地球温暖化を一層進める要因となっています。

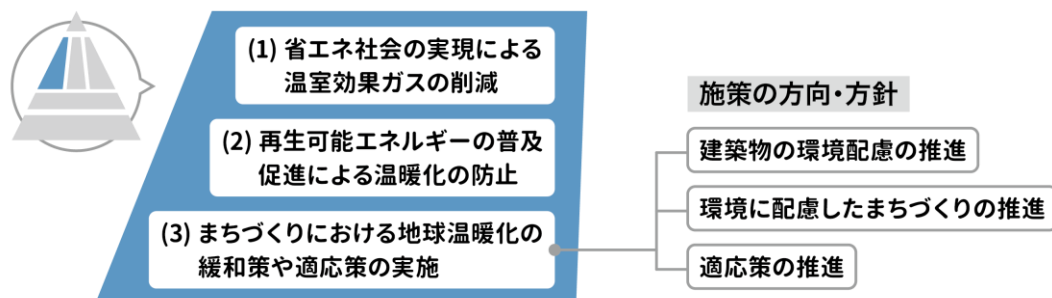
今後のまちづくりにあたっては、五月山から夜間に冷やされた空気が谷間や川筋を伝わって市街地まで流れ込む「風の道」などの都市気候に配慮した施設計画や、木陰が多く、水辺などからの水分蒸散の多い、涼しいまちを実現していくことにより、エネルギー効率の良いまちづくりを一層進めていく必要があります。

建築物も省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とすることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

なお、地球温暖化を緩和させるための様々な取り組みを行ったとしても、集中豪雨の増加や暑熱による健康被害や農作物被害などが今後より顕著に現れると考えられており、こうした事態に適応することのできるまちづくりも同時に進めていく必要があります。

こうしたことから、環境に配慮した公共施設の整備を計画的に進めるほか、民間建築物の建設にあたって環境に配慮されたものとなるように普及啓発に努めます。また、地球温暖化の緩和に資するまちづくりや、集中豪雨対策など地球温暖化の影響を受けにくいまちづくりを進めていきます。

2 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう



行政の取り組み

■ 建築物の環境配慮の推進	
建築物の緑化を推進します	公園みどり課 都市政策課
ZEH や ZEB の普及に努めます	環境政策課
庁舎の維持補修に当たっては、二酸化炭素排出量の少ない製品や工法を採用します	総務課 環境政策課
■ 環境に配慮したまちづくりの推進	
都市計画マスタープランに脱炭素の取り組みの位置づけを検討します	都市政策課
エネルギー効率の良い施設整備など、エネルギー効率を高める観点からの都市づくりを行います	都市政策課
環境に配慮しながら、まちの賑わいづくりを進めていきます	都市政策課
■ 適応策 ³ の推進	
集中豪雨の増加などに備えた対策を強化します	危機管理課 下水道工務課

子どもたちの力

- ゴーヤなどを育ててグリーンカーテンをつくりましょう。
- 打ち水をして温度を下げましょう。

市民や事業者の力

- 建築物を新築する時や改修する時には、省エネ性能や創エネについても検討しましょう。
- 屋上緑化や壁面緑化、高反射塗装などでヒートアイランド現象を防ぎましょう。
- 夏場の日陰づくりとして建物周りに植栽を行いましょう。

市職員の力

- ヒートアイランド対策技術や脱炭素のまちづくりについて情報収集しましょう。
- 環境に配慮した都市計画や、地球温暖化の影響に適応したまちづくりについて研修しましょう。

³ 適応策：地球温暖化の影響により、すでに生じていたり、将来予測される被害を回避、軽減するための対策。短時間強雨の観測回数の増加は、地球温暖化の影響の可能性が考えられています。

3 環境にやさしい循環型都市をめざそう

(1) ごみゼロ社会の推進

3Rでごみを減らす

毎日の生活や事業活動から出されるごみの処理にはたくさんの費用がかかります。缶やびん、ペットボトルなどの収集やリサイクルには費用とエネルギーが必要で、その過程で地球温暖化の原因となる温室効果ガスも発生します。

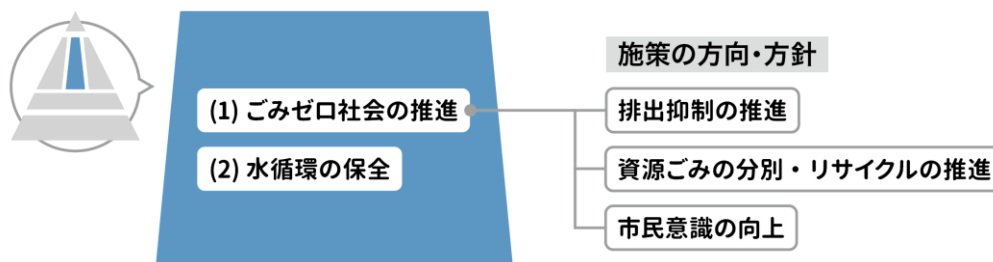
大阪湾にある焼却灰の埋め立て地（最終処分場）も埋め立てることのできる場所が残り少なくなっています。また、自然界に流出したプラスチック製品が紫外線や衝突などの影響を受け、破碎され細分化されてマイクロサイズになって海洋汚染や生態系に影響を及ぼしていることも明らかになってきました。

廃棄物を削減するためには、利用できる食品を廃棄する「食品ロス」を削減するといった身近な取り組みや、リデュース〔使い捨て容器やトレイの使用削減などによってごみの発生を抑える〕、リユース〔使える品物の交換再使用やリターナブルびんの使用促進〕、リサイクル〔紙や金属などの資源の再生利用〕といった「3R」を徹底させて再資源化を推進することが必要です。

また、プラスチックごみの削減のためには、サーキュラーエコノミーと呼ばれる100%再生可能な原材料や生分解性のある原材料を導入する取り組みも重要です。

こうしたことから、第2次計画以降の廃棄物に対する新しい知見や考え方を踏まえたごみの排出量を抑制する取り組みを推進するほか、資源ごみの分別回収の徹底、エコミュージアムでの各種講演やイベント等を通したごみに対する市民意識の向上を図っていきます。また、フードドライブなどの取り組みを福祉部局や子ども・健康部局などと連携して実施し、食品の有効活用を進めていきます。

3 環境にやさしい循環型都市をめざそう



行政の取り組み

■ 排出抑制の推進	
「第3期池田市一般廃棄物処理基本計画」の着実な進行管理を行います	環境政策課
池田市食品ロス削減計画の策定と計画に基づく食品ロスの削減を行います	環境政策課
率先してグリーン購入を行うとともにその普及を図ります	契約検査課 環境政策課
フードドライブにより食品の有効利用を進めていきます	環境政策課 子ども・若者政策課
■ 資源ごみの分別・リサイクルの推進	
生ごみ減量化対策を推進します	環境政策課
植木剪定枝や除草の堆肥化を検討します	環境政策課
天ぷら油を回収し資源として活用します	環境政策課
地域団体が行う集団回収による紙類の回収量増加を図ります	環境政策課
市民、団体のリサイクル活動を支援します	環境政策課
■ 市民意識の向上	
エコミュージアムの活用や店舗との協働により、環境にやさしい消費生活についての啓発活動を進めます	環境政策課
廃棄物の適正処理に関する啓発と指導を行います	環境政策課
不法投棄防止の啓発やパトロールを地域と協働で行います	環境政策課
プラスチックごみの削減に関する普及啓発を行います	環境政策課

子どもたちの力

- グリーンマークやエコマークのついているものを買きましょう。
- 食べ物は残さず食べましょう。

市民や事業者の力

- 市民、事業者、行政で、一緒にごみの少ないまちにしていく取り組みをしていきましょう。
- エコミュージアムを活用して、3Rを推進しましょう。
- 天ぷら油を回収して、バイオディーゼル燃料として再利用しましょう。
- フードドライブの取り組みなどに協力しましょう。

市職員の手

- 再利用するコピー用紙（裏紙）の整理棚を設けましょう。
- ペーパーレスシステムを活用し、会議用資料を削減しましょう。
- 2アップ印刷や4アップ印刷を活用し、紙使用枚数を削減しましょう。
- 定型用紙のオンデマンド印刷やオンライン申請の導入など、窓口書類の削減について研究しましょう。

(2) 水循環の保全

水の豊かな池田にする

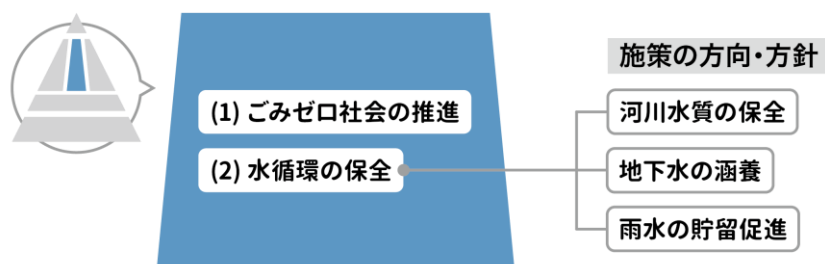
かつて、五月山山系に降った雨は、大小の沢となって池田のまちを流れて田畑をうるおし、また地下にもぐって市南部のあちらこちらで、良質な泉となって湧き出していました。雨は、土地にうるおいを与え、緑を育み、地下水を養い、また気化熱を奪って夏の暑さをやわらげます。天からの恵みである雨水を上手に活用するためにたくさんのため池が造られ、小川や池は、人々の暮らしを支えてきました。

しかし、現在ではこれらの恵みの水をほとんど利用せずに捨て去っています。都市化による舗装面積の広がりや、大地の保水力は低下し、まちの空気は乾燥し、夏には熱せられた道路やコンクリートの建物がヒートアイランド現象を起こします。そして大雨の際には、雨水は防災対策としてコンクリートで固められた人工排水路を通じて一気に河川へと流されて、まちを保水することができず、再びヒートアイランド現象を引き起こすといった悪循環に陥っています。

このため、自然資源としての水の恵みを見直し、緑地の保全、雨水の貯留や利用、雨水浸透性の確保などの取り組みを進める必要があります。

こうしたことから、河川水質の保全、地下水の涵養、雨水利用の促進などの取り組みを市民や事業者とともに進めて水循環の回復を図っていきます。

3 環境にやさしい循環型都市をめざそう



❖ 行政の取り組み

■ 河川水質の保全	
河川水質の保全と水量確保に努めます	環境政策課 水質管理課
高度処理水の散水などへの利用を進めます	下水処理場
■ 地下水の涵養	
雨水浸透式舗装、浸透柵、浸透管の使用、自然土面積の拡大のほか、雨水流出抑制施設の整備を進めます	交通道路課 下水道工務課
■ 雨水の貯留促進	
市民や事業者に雨水貯留など、水環境についての啓発を進めます	環境政策課 下水道工務課

子どもたちの力

- 石けんは必要以上に使わないようにするなど、水をよごさないようにしましょう。
- 環境のことを勉強して山や川をきれいにしましょう。

市民や事業者の力

- 池田の水を大切にし、水に親しめ、うるおいのあるまちをつくっていきましょう。
- 雨水浸透柵や雨水貯留タンクを設置して、雨水を地下にもどしたり、活用したりしましょう。
- 川の清掃イベントを開きましょう。

市職員の力

- 雨水浸透柵や雨水貯留タンクを率先して設置しましょう。
- 川の清掃イベントに積極的に参加しましょう。



4 豊かな自然を守り、育てよう

(1) 身近なみどりの保全と創造

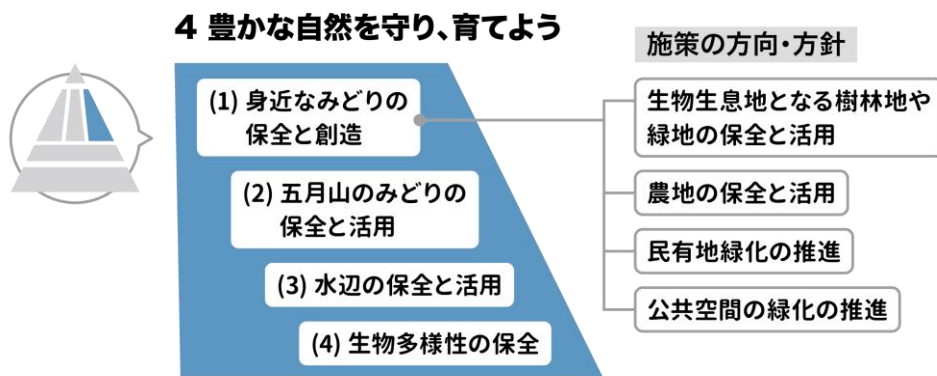
身近なみどりを育む

かつての池田や石橋には、高層の建物が比較的少なく、社寺林や屋敷林、公園、田んぼや畑、果樹園などが五月山を背景にのどかな緑の空間をつくっていました。身近な緑は生活にうるおいをもたらし、気持ちを慰めてくれます。

しかし、都市化の進展にともない徐々に緑が減少し、五月山の山なみも見えにくい場所が増えてきました。緑の乏しい市街地は、かわいた印象をもたらします。

市街地の身近にある緑の質を高め、豊かなものにしていくために、残された樹林地や農地、公園や水辺の樹木を守り、整えていくとともに、住宅や事業所の周りをブロック塀から生け垣に変えるなど、緑を増やしていくことが必要です。さらには、木陰や紅葉を楽しむことのできるように、街路樹や公園で使う樹木の種類を増やしたり、管理方法を変えたりしていくなどの工夫が必要です。また、少なくなった農地も保全できるように検討していくことが必要です。

こうしたことから、公共空間の緑化や公園緑地の維持管理の他、農地の多目的な活用や、地域住民が市民団体などと協働して緑地の整備や管理を行う仕組みづくりの整備などを進めていきます。また、自然環境が持つ防災・減災、地域振興などの機能を活用したまちづくりを総合的に進めていきます。



❖ 行政の取り組み

■ 生物生息地となる樹林地や緑地の保全と活用	
民有地の緑の保全や緑化の推進を行う市民活動に対して緑化基金の活用などにより支援を行います	公園みどり課
■ 農地の保全と活用	
特定生産緑地制度を推進します	都市政策課
農園芸の振興に努めます	農政課
遊休農地を活用して、市民農園の開設、農業体験の場づくり等により、農地の多目的な活用を進めます	農政課
■ 民有地緑化の推進	
市民やグループによる花と緑のあるまちづくりを支援します	公園みどり課
花と緑のあるまちづくりを進める市民活動リーダーを育成します	公園みどり課
開発に際して、条例による緑化を指導します	公園みどり課
「みどりの風のまちづくり」を進めていきます	公園みどり課 都市政策課
■ 公共空間の緑化の推進	
特色ある公園、緑地づくりを進めます	公園みどり課
市民、事業者、行政の協力による公園や道路の緑地づくりや管理を進めます	環境政策課 土木管理課 公園みどり課
公共施設や学校など公共空間の緑化を進めます	施設所管課

子どもたちの力

- 野菜を家で作ってみましょう。
- 草花に水をやって育ててみましょう。

市民や事業者の力

- みんなで緑のまちづくりを積極的に進めましょう。
- 屋上に緑を植えましょう。

市職員の手

- 家や職場など、生活する場の周りに緑を増やしましょう。
- 落葉果樹を植えて、夏の木陰づくり、果物の収穫、生ごみ堆肥の使い道の確保などの効果をねらみましょう。

(2) 五月山のみどりの保全と活用

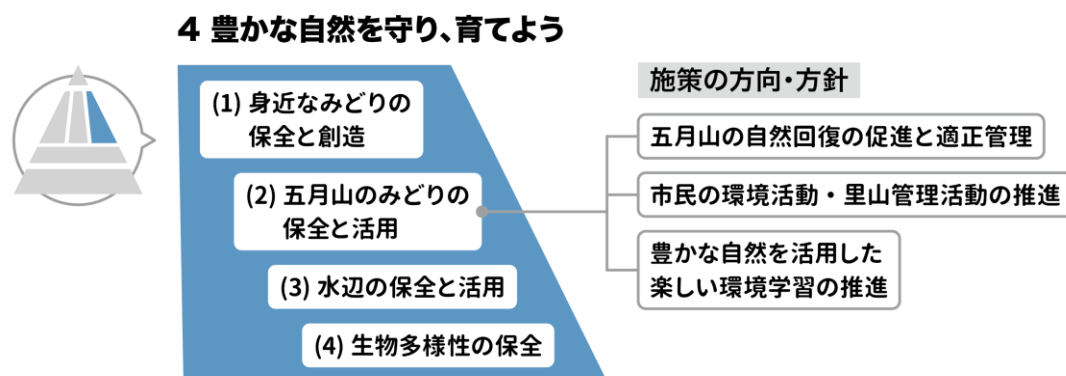
五月山の豊かな自然を次世代に引き継ぐ

初夏の五月山の頂上に立つと、大気は澄んで、涼風が頬を心地よくなでます。木々の茂った豊かな山林に降った雨は谷川の水や地下水の源となります。五月山は、かつて薪炭林として定期的に伐採が行われて木材利用が行われていた雑木林で、現在でも華やかな桜模様の春、涼風を吹き下ろす緑一色の夏、錦織りなす紅葉の秋、クヌギ林の枝振りの浮き立つ冬と、四季の移ろいを身近に体感させてくれる山です。

しかし、木材の利用が行われなくなった現在では、樹木が大径木化して倒木が発生したり、竹林が広がってきたりしています。また、アラカシ、ヒサカキなどの常緑樹が増えて暗くなり、下草が生えずに崩れやすくなっているところもあり、一見豊かに見える五月山の自然も荒廃が懸念されます。

五月山の自然を大事に守り育てるために、多くの市民が五月山に関心を持ち、市有地、民有地ともに、自然の質を高め、豊かな山となるように保全し、適切な管理を行っていくことが必要です。

こうしたことから、五月山などで進められている市民の環境活動の支援を通じた五月山の自然回復の推進と適正管理や豊かな自然環境を活用した環境学習をより一層推進していきます。また、観光地としての振興についても推進します。



行政の取り組み

■ 五月山の自然回復の促進と適正管理	
五月山の環境整備や散策ルートの整備を進めます	公園みどり課
地域制緑地等、法規制の適切な運用により、五月山の緑豊かな景観等を守ります	公園みどり課
五月山を含む周辺山間地域の広域的な生物生態系の保全を検討します	公園みどり課
必要に応じて大径木の伐採や、のり面保護工を施工します	公園みどり課
■ 市民の環境活動・里山管理活動の推進	
五月山の雑木林管理、竹林管理等、市民、市民団体、事業者との連携による里山管理活動の推進に努めます	公園みどり課
■ 豊かな自然を活用した楽しい環境学習の推進	
エコツアーリズムなどの自然体験プログラムを作成します	にぎわい戦略室 空港・観光課 環境政策課
五月山や猪名川などの豊かな自然を活かして近隣観光地としての振興を図ります	にぎわい戦略室 空港・観光課 環境政策課

子どもたちの力

- 五月山の展望台から自分の家を見つけてみましょう。
- 大人の人たちといっしょに五月山の森について学びましょう。

市民や事業者の力

- 五月山のすばらしさを市外に住む人にも情報発信して魅力を広めていきましょう。
- 竹や下草刈りといった五月山の里山管理や散策路づくりに参加しましょう。
- 電車や幹線道路などからも眺められ、池田らしさを市外の人たちにも伝える五月山の緑豊かな眺望を大切にしましょう。

市職員の力

- 市民団体などの里山管理活動に参加しましょう。

(3) 水辺の保全と活用

親しめる水辺を取り戻す

猪名川や市内を流れる小河川、ため池、田んぼ、用水路の水辺には生き物の種類も多く、野鳥も飛んできます。水辺では釣りや魚捕りも楽しめます。市街地にもホテルがあります。美しい湧き水が出る場所があります。石橋の商店街を流れる水路には箕面川のきれいな水が引かれ、水草を漂わせています。細河地域には大小のため池が残っており、メダカ、ドジョウが泳ぎ、さまざまなトンボが飛び交っています。

しかし、流域の人口増や都市化の進展により水質の悪化や水量の減少化などを引き起こすとともに、道路工事や河川工事などによって三面コンクリート護岸化も進められ、結果、自然度が低下し、単調で生き物の乏しい場所が増えています。

生態系が豊かでたくさんの生き物が生息できる環境こそ、人間が安全で健康に過ごせる環境です。池田市に残されたすばらしい水辺を大切に、生き物たちにやさしく、私たちがたたくことで親しみを感じられる水辺を取り戻していく必要があります。

こうしたことから、河川の自然環境の保全と活用、親しめる水辺の環境づくりを引き続き進めていきます。

4 豊かな自然を守り、育てよう



(1) 身近なみどりの
保全と創造

(2) 五月山のみどりの
保全と活用

(3) 水辺の保全と活用

(4) 生物多様性の保全

施策の方向・方針

親しめる水辺環境づくりの推進

❖ 行政の取り組み

■ 親しめる水辺環境づくりの推進

猪名川緑地をみどりと清流に囲まれた運動公園として河川敷の自然環境に配慮した整備を進めます

公園みどり課

子どもたちの力

- ホタルや魚のいる川を汚さないようにしましょう。
- 自宅など身の回りの水辺の様子をよく観察しましょう。

市民や事業者の力

- 池田の水辺の自然を子どもたちに伝えていきましょう。
- まちなかを流れる川を汚さないようにしましょう。

市職員の力

- 水辺の整備に努めましょう。

(4) 生物多様性の保全

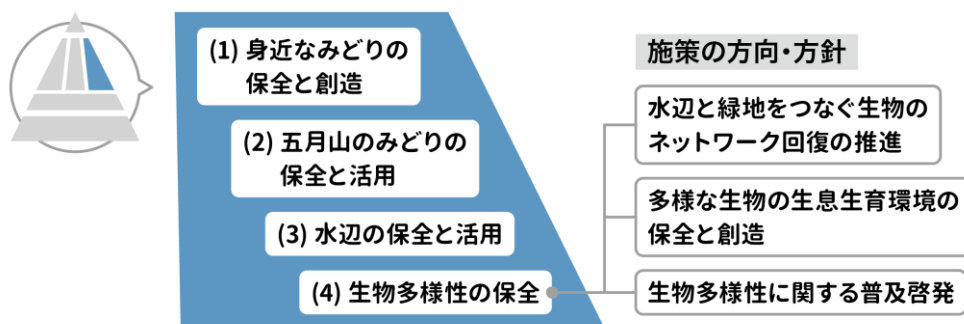
多様な生き物の息づくまちにする

五月山では、そこに息づくシカやイノシシ、キツネ、ノウサギ、キジ、カブトムシなど、さまざまなほ乳動物や鳥、虫たちが、そして、四季折々にいろどりを变化させる木々や山野草が私たちを楽しませてくれます。また、住宅街に残る森や草むらでは、初夏にはヒメボタルが光を放ち、秋には虫の音が聞こえてきます。猪名川や市内の河川・用水路には、さまざまな水生生物が生息し、ゲンジボタルやヘイケボタルの見られる場所もあります。里山の自然がよく残る市の北部では、メダカやトンボの群れが見られます。

私たちは身近に息づく生き物のことを知り、もう少し彼らの生存に配慮する必要があります。また、子どもたちが身近に生き物たちとふれあえる場所も必要です。生き物たちが行き交うことのできる緑や水辺のつながりをつくり、鳥やチョウたちの餌となる樹種を増やしていくことも必要です。

こうしたことから、水辺と緑地をつなぐ生物のネットワークの回復の推進、多様な生物の生息環境の保全と創造を進め、公共施設や公園などでの地域に生息する生物に配慮した植栽などにも取り組んでいきます。

4 豊かな自然を守り、育てよう



❖ 行政の取り組み

■ 水辺と緑地をつなぐ生物のネットワーク回復の推進	
生物生息空間としての水辺の自然環境の保全と復元を進めます	環境政策課 水質管理課
市内に点在する社寺林などの緑地機能の保全・活用を図ります	公園みどり課
■ 多様な生物の生息生育環境の保全と創造	
池田市版生物多様性地域戦略を策定します	環境政策課
有機肥料への助成や、農薬の使用抑制など環境にやさしい農業を進めます	農政課
学校や公園などの身近な場所における生物の生息生育環境の整備と管理を進めます	環境政策課 公園みどり課 学校教育推進課
■ 生物多様性に関する普及啓発	
池田市緑の基本計画に基づく、自然環境を活用した環境学習や自然体験プログラムなどを推進します	環境政策課 公園みどり課

子どもたちの力

- 生きものを飼ったら、絶対に最後まで飼うようにしましょう。
- ビオトープで生き物を育てましょう。

市民や事業者の力

- これ以上生き物たちの生息環境を壊さず、自然環境を復元・再生し、豊かな生き物たちの生息する場所をつくっていきましょう。
- 森の整備活動に参加して多くの生きものが生息できる場所にしていきましょう。

市職員の力

- 森の整備活動や川の清掃イベントへ参加しましょう。

5 人にやさしいまちづくりを進めよう

(1) 池田らしい文化・景観の保全と創出

歴史と文化を育む

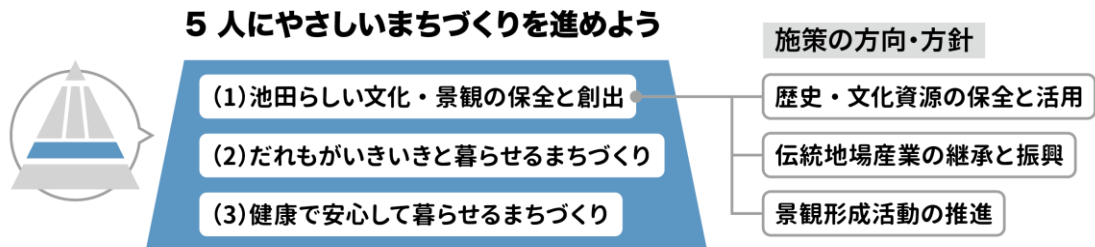
池田には古くからの社寺や旧家が多く残されており、明治期に建設された風情ある近代建築物も現存しています。また、大阪と能勢を結ぶ能勢街道をはじめ、京都と西国を結ぶ西国街道や池田と亀山をつなぐ久安寺亀山道（余野街道）、箕面の勝尾寺から宝塚の中山寺への中山道（巡礼道）、池田と尼崎を結ぶ尼崎伊丹道、西国街道から別れて有馬まで進む有馬道など、多くの旧街道が交差しています。

古い時代から地域の移り変わりをみつめてきた一本の大木や川面に戯れ餌をついばむ水鳥、遠くに見える寺の屋根。こうした自然と歴史が一体となった静かで落ち着いた景観は、池田らしさが見て取れる環境であるとともに、住民の心をやわらげ、地域への愛着を高めるものです。

また、細河地区は日本四大植木産地に数えられ、営まれる植木産業は本市の重要な産業の一つになっているだけでなく、長い間培われてきた植木の剪定や育成などの伝統技術は本市の文化資産にもなっています。

このような歴史・文化資源の価値を見いだすとともに市民や事業者、行政のみなで評価し、次代への継承や活用のあり方を考えていくことや、特に若い人たちが地域の歴史や文化に関心を持ち、取り組みに積極的に参加していくことも大切です。

こうしたことから、伝統地場産業の優秀な技術を持つ後継者を育てることのできる仕組みをつくっていく取り組みや、日々の生活や事業活動を営む身近な景観をよりよいものにしていくための仕組みづくりを推進していきます。



行政の取り組み

■ 歴史・文化資源の保全と活用	
歴史的遺産や文化的遺産の保存と情報の発信に努めます	にぎわい戦略室 空港・観光課 生涯学習推進課
池田の自然や歴史とふれあう機会の創出や、散策ルートの整備を進めます	都市政策課 生涯学習推進課
すぐれた建造物や池田の歴史資源を活用した、文化の感じられる都市の形成に努めます	都市政策課
■ 伝統地場産業の継承と振興	
植木産業や近隣農業などの伝統地場産業を振興します	農政課
細河地域について、市街化調整区域としてのポテンシャルを活かした活性化を推進します	都市政策課
■ 景観形成活動の推進	
景観条例や池田市独自の景観計画の策定に向けた検討を進めていきます	都市政策課
大阪府の景観計画と連携しながら、良好な景観の保全・形成を進めます	都市政策課
まちなみの景観形成を行い、歩いて、見て、楽しいまちづくりを行います	都市政策課

子どもたちの力

- 良いにおいのする木、変わった花の咲く木など、池田の変わり種を見つけて友だちに報告しましょう。
- まち探検をして、あなたのまちの良いところをたくさんみつけましょう。
- 歴史や文化のイベントに参加し、池田の歴史を学びましょう。

市民や事業者の力

- 住民の精神的なつながりのシンボルとなる歴史や文化の遺産を守っていきましょう。
- 池田らしさのあるまちなみをつくっていくために協力しましょう。

市職員の手

- 池田らしいまちなみ景観について勉強会を始めましょう。

(2) だれもがいきいきと暮らせるまちづくり

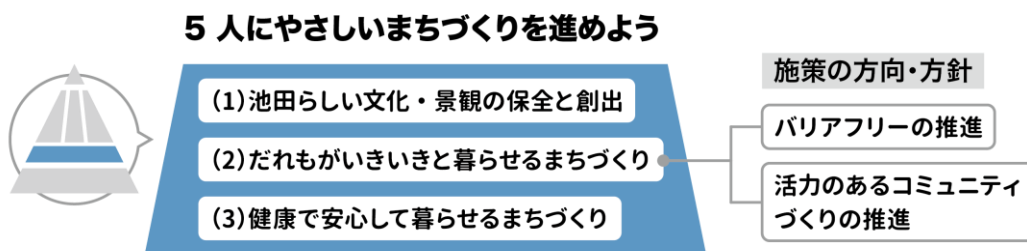
活気のある池田にする

お年寄りが歩いていて、ちょっと疲れたら気軽に休めるような場所、赤ちゃんがお腹の中にいるお母さんが夏の熱い日射しを避けられるような木陰、足の不自由な人が体のバランスを取るためにそっと手をかけられる手すりなど、ほんのちょっとしたさりげない配慮がまちのあちらこちらにあれば、本当に暮らしやすいまちとなり、まちの良さが実感できるものになるでしょう。

池田は自然が豊かで静かな住宅都市ですが、まちの魅力には適度なにぎわいも必要です。市民が楽しむまちは、市外の人たちも引きつける魅力があり、人々の往来やふれあいが多く、まちに活気があふれ、明るさと元気が出てきます。それが環境の良さを引き立てます。

高齢者や若者、子どもたち、そして障がい者、事業者も市民も、だれもが豊かな自然とともにいきいきと暮らせるまちにしていくために、まちのつくりを使いやすいものにしていくことが大切です。そして、伝統行事や文化的行事の良さを見直して、市民の参加を促すなどすることで地域コミュニティをより活性化させ、地域の人や若者たちのいきいきとした笑顔があふれるまちにしていく必要があります。

こうしたことから、市民や事業者の意見を取り入れて、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。



行政の取り組み

■ バリアフリーの推進	
バリアフリーに関する普及啓発や情報の提供を進めます	審査指導課 交通道路課
「池田市バリアフリーマスタープラン」に基づき公共空間のバリアフリー化を進めます	交通道路課
高齢者、障がい者等が利用しやすい公共施設づくりを進めます	施設所管課
■ 活力のあるコミュニティづくりの推進	
にぎわいのあるまちづくりのためのプラットフォーム ⁴ づくりを進めます	都市政策課
学校園に教育コミュニティ活動の拠点となる場所を確保します	教育政策課
地域の魅力を高めるコミュニティ活動を支援します	コミュニティ推進課

子どもたちの力

- 電車やバスでは席を譲りましょう。
- 困っている人がいたら手助けしてあげましょう。
- まち探検をしてバリアフリーマップをつくりましょう。

市民や事業者の力

- ユニバーサルデザイン⁵の考え方をまちづくりの基本としていきましょう。
- 地域の活力を高め、もっと魅力的なまちにしていきましょう。

市職員の手

- バリアフリー研修に参加しましょう。
- 利用者の立場での職場を再チェックし、誰もが使いやすい公共施設にしましょう（人の動線を考慮した事務機器の配置検討、案内表示の再確認、手助けをするなど）

⁴ プラットフォーム：にぎわいの創出や地域の魅力向上に取り組むために、市民、事業者、行政がまちづくりについて協議する場。

⁵ ユニバーサルデザイン：誰にでも使いやすく、暮らしやすくといった考えをもとに、設計やデザインを工夫すること。（経済産業省監修、社団法人人間工学研究センター発行「みんなにやさしいは実現できる」リーフレットより引用。）

(3) 健康で安心して暮らせるまちづくり

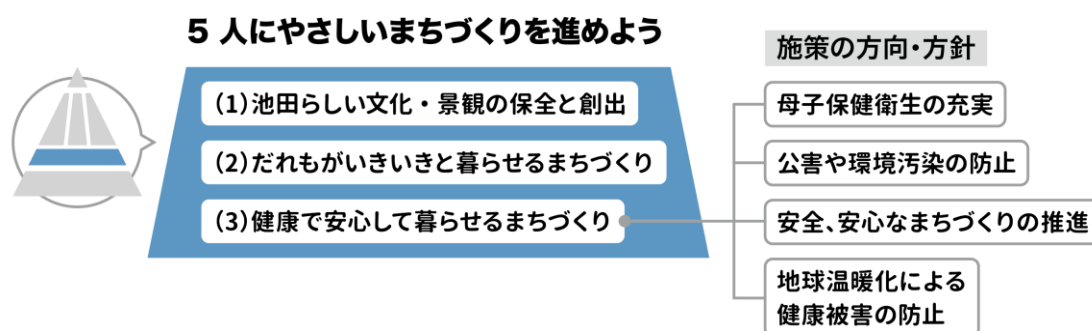
健康で 安心して 子どもを生ま育てられるまちにする

ダイオキシンや PCB などは、ごく微量でも人の健康に影響を及ぼします。「環境ホルモン」といわれる化学物質も、人そして生物への多大な悪影響が懸念されています。

私たちの身の回りに存在し続ける化学物質が健康被害を引き起こさないように、特に影響が大きいと考えられる母体や胎児、乳幼児の発育を守るために、適切な処理や管理をしていくことが重要です。また、池田市には、4本の国道と2本の高速自動車道が通っており、交通量が多い状況にあり、幹線道路沿いでは、排気ガスや自動車騒音への対処も必要です。

そして、地球温暖化による気温上昇が健康被害を引き起こしています。また、マラリアなど熱帯性の病気の侵入なども懸念されています。

私たちの安全、安心をめぐる状況や環境は大きく変化しています。池田市で暮らす私たちが、今後も健康で、安心して生活していくことができるよう、健康管理を充実させるとともに、空気や水、土などの安全性確保のための公害監視、交通安全対策および防犯や防災といった取り組みを推進していきます。また、地球温暖化に伴う健康被害を低減させる取り組みも進めていきます。



行政の取り組み

■ 母子保健衛生の充実	
「第 2 期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、母子の健康を支える環境の整備・充実につとめます	子ども・若者政策課
■ 公害や環境汚染の防止	
日常生活における公害や環境汚染の防止に努めます	環境政策課
市民参加による環境美化活動や環境調査を進めます	環境政策課
典型七公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）をはじめ、環境汚染の防止に努めます	環境政策課
化学物質に関する情報収集の促進と調査を行い、適正な使用、管理に関して啓発します	環境政策課
■ 安全、安心なまちづくりの推進	
「池田市地域防災計画」の適切な運用を行います	危機管理課
犯罪被害を防止するために、安全パトロール隊による地域安全監視を行い、子どもたちや市民が安心して生活できるまちづくりを進めます	危機管理課
通学路をはじめとした道路の安全確保に努めます	交通道路課
安全でおいしい水を供給するため、浄水処理技術のレベルアップの研究と推進を図ります	水質管理課
より安定した水を供給するための配水施設の整備を図ります	水道工務課
■ 地球温暖化による健康被害の防止	
熱中症などの健康被害の予防を促します	環境政策課

子どもたちの力

- 家に水が届けられるしくみを学び、水を汚さないようにしましょう。
- まち探検をして、地域の防犯マップをつくりましょう。

市民や事業者の力

- 食品や商品に関する安全情報や環境情報などをだれもが容易に入手できるように整備し、安心して子どもを生み育てられる環境にしていくための取り組みを進めていきましょう。
- 環境調査などに参加しましょう。

市職員の手

- 地球温暖化がもたらす気候変動など最先端の環境情報や防災対策に関する勉強会に参加して、市民の安全確保の方法を考えるようにしましょう。

VI 重点的な取り組みとタイムスケジュール

1 重点的な取り組み

前計画の課題を踏まえ、本計画を着実に進捗させるため、5分野 16本の施策の柱の中から分野ごとに要となる重点的な取り組みを次のように決めました。これらの施策を中心に確実な進行管理を行っていきます。

1. 「ともに学びあい、行動しよう」の分野

パートナーシップによる行動推進

環境目標像の実現には、立場を越えた連携が重要です。このためパートナーシップでの取り組みを重点とします。

2. 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」の分野

省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減

より一層の温室効果ガス削減に向けて、エネルギーを大量に消費する生活や経済活動を見直していく必要があります。

3. 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」の分野

ごみゼロ社会の推進

第3期池田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の実現に取り組みます。

4. 「豊かな自然を守り、育てよう」の分野

身近なみどりの保全と創造

うるおいのある生活環境を実現するために、目に触れる機会の多い身近な緑の充実を図ります。

5. 「人にやさしいまちづくりを進めよう」の分野

だれもがいきいきと暮らせるまちづくり

人にやさしいまちづくりを進めるには、地域に住まう市民の力が重要です。このため、活力あるコミュニティづくりに関わる取り組みを重点とします。

2 取り組みのタイムスケジュール

各施策のおおまかな進行計画を表すタイムスケジュールを以降に示します。

(1) とともに学びあい、行動しよう

1. パートナーシップによる行動推進

	短期(~2026年)	中期(~2030年)	長期(2030年~)
パートナーシップの組織づくりと育成	<ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしいまちづくりに取り組む市民・事業者の発掘・育成に努めます ●市民-団体-事業者-行政-学校を結ぶ環境活動のネットワークづくりと、協力体制づくりを進めます ●市民活動交流センターを拠点に公益活動を行う市民のネットワーク化を図ります ●公益活動の支援及び市民協働の推進を行い、市民による公益活動を促進します 		
パートナーシップによる取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動交流センターやエコミュージアムを中心に市民・事業者とのパートナーシップによる取り組みを推進します ●学生や専門家、NPO等との協働事業を推進します ●官民連携で様々な事業を展開します ●行政情報のオープンデータ化を推進します 		
庁内推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画の進行管理体制を充実します ●庁内研修を進めます ●各課の連携により、環境・社会・経済施策について複数課題の統合的な解決を目指します ●環境問題に関する考え方を「我が事化」する方策を検討し推進します 		
自発的な行動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自発的な行動計画の進行管理方策を検討し、推進します 		

2. 市民・事業者の取り組みの推進

	短期(~2026年)	中期(~2030年)	長期(2030年~)
環境情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に関わる情報の収集と発信に努めます ●年次報告書により市民活動や市施策の進捗状況を公開します ●環境、社会、人、地域、生物多様性に配慮したエシカル消費を普及します 		
計画的な環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習基本方針に基づいた取り組みを推進します 		
環境学習の拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者が環境への取り組みや学習成果を発表する場として、既存施設の整備・活用を図ります ●エコミュージアムの事業内容の充実を図ります 		
環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者団体などと連携して事業者の環境学習を推進します ●市民・事業者に対し、生涯学習の一環として、環境分野に関わる学習機会を提供します ●身近な環境づくりなど地域の環境改善活動を通じた環境学習を推進します 		
市民・事業者の行動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者間の情報交換や市と事業者間の意見交換の場を設けます ●市民や事業者が環境配慮行動に参加しやすいしくみづくりや仕掛けを検討します 		

3. 学校園における取り組みの推進

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
児童、生徒の環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●池田市版環境副読本の見直しを行います ●“池田市にある自然”とのふれあいなどの体験を通して、環境学習を強化し、推進します ●田植え、稲刈りなどの農業体験を進めます 		
教職員に対する環境に関する研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員に対して、環境に関する研修を進めます ●環境に関する情報の提供を行います 		
学校園における率先行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校園での率先的なごみ減量化対策を実施します ●学校管理の一環として、電気や水の節約などの取り組みのほか、再生可能エネルギーの活用を推進します ●学校園での自然環境整備を児童や生徒とともに推進します 		

4. 広域連携による環境保全活動の推進

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
近隣市町等との環境情報の交換	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体や近隣自治体との情報交換を行います 		
近隣市町等との協働行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町や府、国などとの協力、連携体制を充実させます 		

(2) 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう

1. 省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
省エネルギーの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「池田市地球温暖化防止実行計画」を推進します 		
省エネ社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギーや二酸化炭素削減の具体化に向けての啓発やシステム構築支援を行います ●省エネルギーの生活様式、事業活動を推進します ●環境性能の高い製品や機器の普及を進めます 		
スマートムーブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車活用推進計画に基づく取り組みを進めていきます ●公共交通機関の利用や自転車利用への転換を促進します 		
次世代自動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車の電気自動車や燃料電池自動車への転換を検討します ●電気自動車や燃料電池自動車の普及を促進します ●充電スタンドや水素ステーションの設置に向けた検討を行います 		

2. 再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの普及促進に向けた啓発を行い、化石エネルギー使用量を削減します ●公共施設の電力契約に当たって、環境に配慮した電力契約ができるような仕組みを検討します ●市民共同発電所づくりを支援します ●街路灯やモニュメント、建物などへ再生可能エネルギーを活用します ●再生可能エネルギー設備の導入を進めます 		
未利用エネルギー導入方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオマスエネルギーの導入に努めます ●温度差エネルギーなど未利用エネルギー開発方策を検討します ●市外のまちと連携した再生可能エネルギーの調達を検討します 		

3. まちづくりにおける地球温暖化の緩和策や適応策の実施

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
建築物の環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の緑化を推進します ●ZEHやZEBの普及に努めます ●庁舎の維持補修に当たっては、二酸化炭素排出量の少ない製品や工法を採用します 		
環境に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランに脱炭素の取り組みの位置づけを検討します ●エネルギー効率の良い施設整備など、エネルギー効率を高める観点からの都市づくりを行います ●環境に配慮しながら、まちの賑わいづくりを進めていきます 		
適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●集中豪雨の増加などに備えた対策を強化します 		

(3) 環境にやさしい循環型都市をめざそう

1. ごみゼロ社会の推進

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
排出抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「第3期池田市一般廃棄物処理基本計画」の着実な進行管理を行います ●池田市食品ロス削減計画の策定と計画に基づく食品ロスの削減を行います ●率先してグリーン購入を行うとともにその普及を図ります ●フードドライブにより食品の有効利用を進めていきます 		
資源ごみの分別・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ減量化対策を推進します ●植木剪定枝や除草の堆肥化を検討します ●天ぷら油を回収し資源として活用します ●地域団体が行う集団回収による紙類の回収量増加を図ります ●市民、団体のリサイクル活動を支援します 		
市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●エコミュージアムの活用や店舗との協働により、環境にやさしい消費生活についての啓発活動を進めます ●廃棄物の適正処理に関する啓発と指導を行います ●不法投棄防止の啓発やパトロールを地域と協働で行います ●プラスチックごみの削減に関する普及啓発を行います 		

2. 水循環の保全

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
河川水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●河川水質の保全と水量確保に努めます ●高度処理水の散水などへの利用を進めます 		
地下水の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水浸透式舗装、浸透柵、浸透管の使用、自然土面積の拡大のほか、雨水流出抑制施設の整備を進めます 		
雨水の貯留促進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や事業者へ雨水貯留など、水環境についての啓発を進めます 		

(4) 豊かな自然を守り、育てよう

1. 身近なみどりの保全と創造

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
生物生息地となる樹林地や緑地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●民有地の緑の保全や緑化の推進を行う市民活動に対して緑化基金の活用などにより支援を行います 		
農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●特定生産緑地制度を推進します ●農園芸の振興に努めます ●遊休農地を活用して、市民農園の開設、農業体験の場づくり等により、農地の多目的な活用を進めます 		
民有地緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民やグループによる花と緑のあるまちづくりを支援します ●花と緑のあるまちづくりを進める市民活動リーダーを育成します ●開発に際して、条例による緑化を指導します ●「みどりの風のまちづくり」を進めていきます 		
公共空間の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある公園、緑地づくりを進めます ●市民、事業者、行政の協力による公園や道路の緑地づくりや管理を進めます ●公共施設や学校など公共空間の緑化を進めます 		

2. 五月山のみどりの保全と活用

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
五月山の自然回復の促進と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●五月山の環境整備や散策ルートの整備を進めます ●地域制緑地等、法規制の適切な運用により、五月山の緑豊かな景観等を守ります ●五月山を含む周辺山間地域の広域的な生物生態系の保全を検討します ●必要に応じて大径木の伐採や、のり面保護工を施工します 		
市民の環境活動・里山管理活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●五月山の雑木林管理、竹林管理等、市民、市民団体、事業者との連携による里山管理活動の推進に努めます 		
豊かな自然を活用した楽しい環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●エコツアーリズムなどの自然体験プログラムを作成します ●五月山や猪名川などの豊かな自然を活かして近隣観光地としての振興を図ります 		

3. 水辺の保全と活用

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
親しめる水辺環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●猪名川緑地をみどりと清流に囲まれた運動公園として河川敷の自然環境に配慮した整備を進めます 		

4. 生物多様性の保全

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
水辺と緑地をつなぐ生物のネットワーク回復の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生物生息空間としての水辺の自然環境の保全と復元を進めます ●市内に点在する社寺林などの緑地機能の保全・活用を図ります 		
多様な生物の生息生育環境の保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> ●池田市版生物多様性地域戦略を策定します ●有機肥料への助成や、農薬の使用抑制など環境にやさしい農業を進めます ●学校や公園などの身近な場所における生物の生息生育環境の整備と管理を進めます 		
生物多様性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●池田市緑の基本計画に基づく、自然環境を活用した環境学習や自然体験プログラムなどを推進します 		

(5) 人にやさしいまちづくりを進めよう

1. 池田らしい文化・景観の保全と創出

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
歴史・文化資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的遺産や文化的遺産の保存と情報の発信に努めます ●池田の自然や歴史とふれあう機会の創出や、散策ルートの整備を進めます ●すぐれた建造物や池田の歴史資源を活用した、文化の感じられる都市の形成に努めます 		
伝統地場産業の継承と振興	<ul style="list-style-type: none"> ●植木産業や近隣農業などの伝統地場産業を振興します ●細河地域について、市街化調整区域としてのポテンシャルを活かした活性化を推進します 		
景観形成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●景観条例や池田市独自の景観計画の策定に向けた検討を進めていきます ●大阪府の景観計画と連携しながら、良好な景観の保全・形成を進めます ●まちなみの景観形成を行い、歩いて、見て、楽しいまちづくりを行います 		

2. だれもがいきいきと暮らせるまちづくり

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーに関する普及啓発や情報の提供を進めます ●「池田市バリアフリーマスタープラン」に基づき公共空間のバリアフリー化を進めます ●高齢者、障がい者等が利用しやすい公共施設づくりを進めます 		
活力のあるコミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●にぎわいのあるまちづくりのためのプラットフォームづくりを進めます ●学校園に教育コミュニティ活動の拠点となる場所を確保します ●地域の魅力を高めるコミュニティ活動を支援します 		

3. 健康で安心して暮らせるまちづくり

	短期(～2026年)	中期(～2030年)	長期(2030年～)
母子保健衛生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、母子の健康を支える環境の整備・充実につとめます 		
公害や環境汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活における公害や環境汚染の防止に努めます ●市民参加による環境美化活動や環境調査を進めます ●典型七公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）をはじめ、環境汚染の防止に努めます ●化学物質に関する情報収集の促進と調査を行い、適正な使用、管理に関して啓発します 		
安全、安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「池田市地域防災計画」の適切な運用を行います ●犯罪被害を防止するために、安全パトロール隊による地域安全監視を行い、子どもたちや市民が安心して生活できるまちづくりを進めます ●通学路をはじめとした道路の安全確保に努めます ●安全でおいしい水を供給するため、浄水処理技術のレベルアップの研究と推進を図ります ●より安定した水を供給するための配水施設の整備を図ります 		
地球温暖化による健康被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●熱中症などの健康被害の予防を促します 		

VII 計画の進め方

1 推進体制

計画の進行にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの判断で行うことよりも、協働で役割を分担しながら進めることが多くあります。従って、環境問題に取り組む市民団体や事業者団体と市職員とが連携していくことが重要です。

また、効果的・継続的に実施していくために必要な体制の確保と推進の仕組みを充実させることが重要です。

(1) パートナーシップ体制

計画を着実に実行していくために、池田市のすべての人たちが参加し、協力しあって、ともに考え、活動を計画し、実行していくことが求められます。そのため、市民、事業者、行政のほか、各種団体が参画するパートナーシップでの取り組みを積極的に進めます。

1. 取り組みの進め方

各主体の具体的な取り組みや課題などの情報共有を図り、本計画の進捗状況の点検、円滑な推進を行うために、各主体が参加・交流する場を設け、パートナーシップの成果を確かなものとしていきます。

2. 取り組みの広げ方

池田市環境基本計画の取り組みを多くの方に知ってもらうことがまず必要です。

このため、市のホームページや SNS、広報いけだのほか、市内の学校や市主催のイベントなどを通して、広報活動を進めていきます。

パートナーシップのもとに進める取り組み例

- 市民協働による太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入
- 環境学習や環境学習プログラムの開発
- 自然環境調査の実施
- ごみ減量・資源リサイクルの促進
- 環境配慮型商業活性化事業の実施
- 地産地消の推進
- 環境にやさしい移動手段の実現に向けた社会実験の実施
- 企業の教育プログラムとの連携

(2) 財政措置

本計画の推進に関わる市民や事業者の活動支援や行政の取り組みを着実に推進するため、予算の確保に努めるとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組みや庁内の横断的体制のもとに行う取り組みに対して「池田市環境基金」の積極的な活用を検討するほか、各種基金や、国等の交付金等の活用を検討します。

また、国や関係団体等の実施する先駆的、あるいは社会実験的な事業などにも積極的に取り組み、本市の事業推進に貢献させます。

(3) 環境学習機能の充実

パートナーシップ活動の拠点として環境を学び実践する場となっている池田市立 3R 推進センター（エコミュージアム）の取り組みをより一層推進します。

(4) 行政

本計画の内容は、行政のさまざまな活動分野に係わっているため、計画の推進に向けて、「環境にやさしい行動推進本部」などの庁内体制を充実させるとともに、関連施策の具体化に向けた基本的な計画の策定、プロジェクトチームの編成など、人的・法的制度を整えていきます。

特に、本計画の推進を図るために、役割分担を明確に行うことが重要なことから「行政の取り組み」においては担当部署を明らかにし、実施していきます。

さらに、市域を越えた広域的な取り組みを円滑に進めるために、国、府、近隣市町との連携を強めます。すでに、市民の間では隣接する箕面市、豊中市の市民団体との交流事業が進められており、近隣地域の市民・事業者・行政間での連携した行動の可能性を検討していきます。

(5) 池田市環境審議会

池田市環境審議会（以下「審議会」という。）は、本計画の推進や進行管理のあり方に関して、助言や指導を行うとともに、計画の進捗状況などについて評価を行います。

また、本市の行政課題や環境問題をめぐる新しい動向について、各審議会委員の専門性・立場を活かした適切な助言・指導を行います。

■ 環境審議会の基本的役割

- 良好な環境の確保に関する基本的事項または重要事項の調査、審議
- 新規課題等への対応検討
- 環境問題に対する研修会の実施

■ 環境審議会の PDCA サイクルにおける具体的な役割

- 予算概算期：次年度推進施策の確認
- 年度当初：新年度重点的な環境施策の取り組み内容の確認
- 総括期：環境施策達成情報の分析・評価



環境に配慮した行動を進めていくために

～ ナッジの活用 ～

環境政策などで人々の行動変容を促す方法として、ナッジ（nudge）と呼ばれる方法が近年注目されています。

ナッジ（nudge）とは、ひじ等でそっと押して注意を引いたり前に進めたりすること、特定の決断や行動をするようにそっと説得・奨励することを意味する言葉で、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする手法として活用されています。

人々に行動を強制させるのではなく、選択の自由があること、費用対効果の高いことを特徴としています。

◆事例：ナッジを活用したレジ袋削減◆

経済産業省では、レジ袋有料化に先立ち、下表のように異なる手法でどちらがレジ袋の辞退率が高いか実験を行ったところ、店舗 A では取り組み前と比べて辞退率がほとんど変化しなかった一方で、店舗 B では辞退率が大幅に上昇しました。

店舗 A	<ul style="list-style-type: none"> ・「レジ袋を配布する」をデフォルト（標準）とする ・レジ袋が不要な場合に「辞退カード」を提示してもらう
店舗 B	<ul style="list-style-type: none"> ・「レジ袋を配布しない」をデフォルト（標準）とする ・レジ袋が必要な場合に「申告カード」を提示してもらう

そのほか、カードに異なるメッセージを記載することで、その内容によって大幅に辞退率が上昇する結果が見られました。

こうした事例を参考にした取り組みを進めていくことが有効と考えられます。

カードの種類	海洋ごみの写真を付したカード	諸外国における規制状況を付したカード	「レジ袋が必要な方はカードを提示してください」	「レジ袋が不要な方はカードを提示してください」
デフォルト設定	申告による配布	申告による配布	申告による配布	申告による辞退
実施前の辞退率	24.5%	20.8%	21.8%	23.1%
1/27～1/31	28.7%	54.2%	44.1%	24.2%
2/3～2/7	65.7%	63.9%	50.2%	25.0%
2/10～2/14	74.5%	49.0%	49.7%	23.5%
終了後(カード無し)の辞退率	62.8%	41.6%	47.0%	25.8%

(環境省、経産省 HP 記事を基に再構成)

2 計画の進行管理

計画の進行状況を明確に把握し、適切に推進していくためには、数量的な指標で計画の進捗状況を評価・判断するとともに、質的側面の効果などを評価に加え、修正を図りながら進めていくことが大切です。前計画を踏襲する環境管理システムをより確かなものとしていきます。

(1) 環境管理システムの活用

今後も計画の進行管理を適切に行うため、「いけだかんきょうレポート」や審議会での評価を活用した、環境管理システムの活用を深めていきます。

環境管理システムは、下図の Plan→Do→Check→Action の一連のサイクル（PDCA サイクル）を構築し、このくりかえしによって継続的な改善を図っていきます。

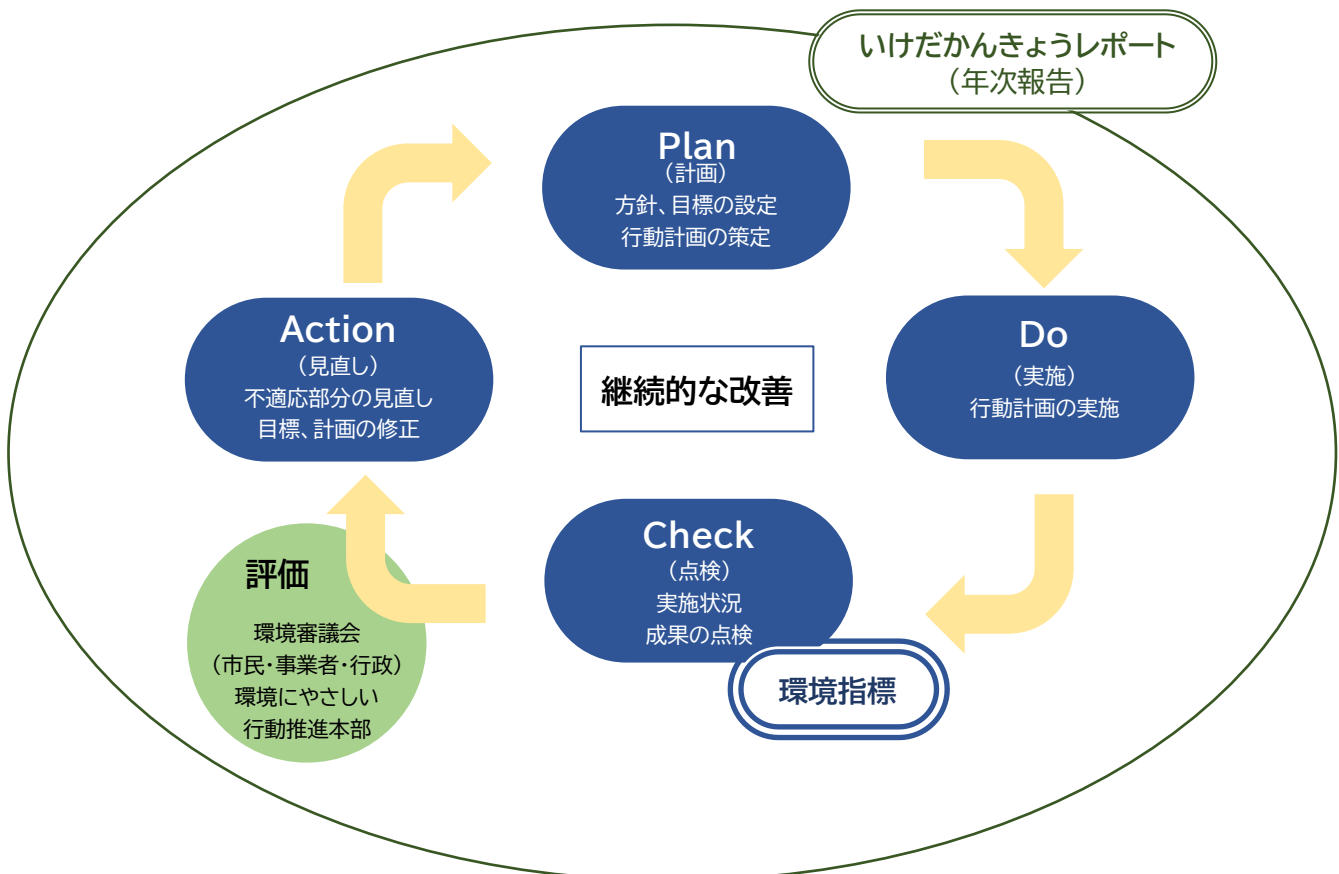
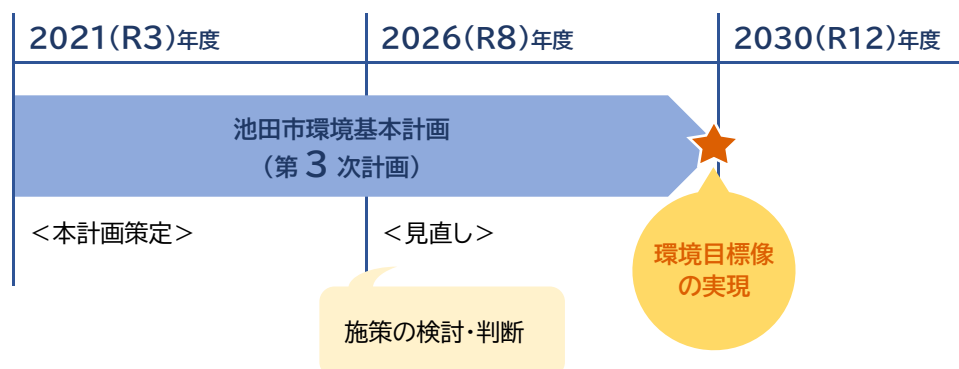


図 14 環境管理システムの流れ

いけだかんきょうレポートは、池田市全体の環境の取り組みを把握・点検し、新たな課題を見つけ出すPDCAサイクルのチェックツールとして第1次計画策定後より改定を重ねて発行してきました。

(2) 施策の進捗評価

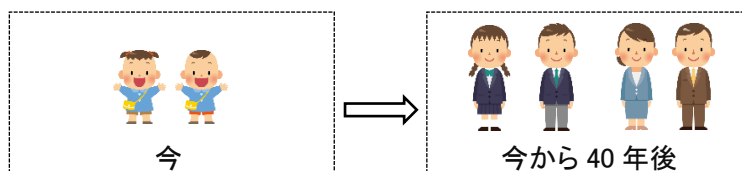
行政の取り組む施策については、それぞれ達成目標を設定し、5年後の中間見直し期と10年後の計画終了期に担当部署において進捗状況を評価し、施策の改廃についての検討・判断を行います。



持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくために

～フューチャー・デザイン～

例えば、40年後に活躍する将来世代の人たちは、今の時点では生まれていないか幼少の年齢です。



こうした将来世代の人たちは、今から40年後の彼らが活躍する時代に残してほしいものがあったとしても、それを言い表すことができません。つまり、今、資源を無尽蔵に消費した時の危険性や代償は将来世代が負担することになりますが、将来世代は今の世代に「資源の無尽蔵な消費」に対する意見を言うことができないのです。

そのために、私たちの世代が“未来人”になりきって、将来の可能性を最大限引き出せるように社会の仕組みを考えて実行していく、「フューチャー・デザイン」の研究や実践が様々な研究機関や自治体で進められています。

池田市でも、第7次池田市総合計画の策定に当たって、「フューチャー・デザイン」の考え方を取り入れる試みが進められています。

〔参考：高知工科大学フューチャー・デザイン研究所 HP(2021.11 閲覧)、地域政策研究会活動報告書(2020年3月発行)〕

(3) 環境指標

環境目標像の実現に向けて、池田市の計画が進んでいるかどうかを図るものさしになるものが、「環境指標」です。計画の推進のための取り組みに、それぞれ進捗を図る指標が考えられますが、「Ⅴ 環境づくりに向けた取り組み」全体の成果を表す環境指標として次に述べる 8 項目の指標を代表として用い、達成を目指して子どもたち・市民・事業者・市職員で協働して取り組んでいきます。

表 7 分野ごとの達成目標

達成目標	基準年値 または現状値	2030 (R12) 年度 目標	備考
① 市内の温室効果ガス排出量	43.1 万 t-CO ₂ 2013 (H25) 年度	2013(H25)年度比 -46%	-
② 市内の太陽光発電出力	7,900 kW 2020 (R2) 年度	12,000kW	-
③ 市内のごみ排出量	32,014 t 2019 (R1) 年度	2019(R1)年度比 -10%	-
④ 市内の事業系ごみ排出量	9,422t 2019 (R1) 年度	2019(R1)年度比 -10%	-
⑤ 市内のリサイクル率 (集団回収を含む)	12.4% 2020 (R2) 年度	14.6%	-
⑥ 市内のまちなみ緑被率	16.9% 2017 (H29) 年度	20.0%	※目標年度は 2029 (R11) 年度
⑦ 池田市環境学習基本方針に掲げる目標指標の達成 池田市環境学習基本方針の取り組みの柱ごとに設定している目標指標を 2030 (R12) 年度までに達成することを目指します(次ページ参照)			-
⑧ 市内の生物多様性を示す指標	生物多様性地域戦略の策定		-

① 池田市内の温室効果ガス排出量

地球温暖化の抑制には温室効果ガス排出量の削減が必須であることから、国では 2030 (R12) 年度までに 2013 (H25) 年度比 46%削減という目標を立てています。

池田市としても、地球温暖化対策の重要性を踏まえて、国と足並みをそろえた高い目標値を設定します。

② 池田市内の太陽光発電出力

身近に活用できる再生可能エネルギーの代表が太陽光発電です。市民・事業者・行政の努力の成果を市内の太陽光発電の総出力で把握します。目標の「12,000 kW 出力」は市民共同発電所及び公共施設への導入及び市内戸建て住宅の 1/4 にあたる約 4,000 戸に 3kW 出力の太陽光発電の設置を想定するものです。

③ 池田市内のごみ排出量

第3期池田市一般廃棄物処理基本計画に準じて2030（R12）年までに2019（R1）年度比10%削減を掲げます。

④ 池田市内の事業系ごみ排出量

第3期池田市一般廃棄物処理基本計画に準じて2030（R12）年までに2019（R1）年度比10%削減を掲げます。

⑤ 池田市内のリサイクル率

第3期池田市一般廃棄物処理基本計画に準じて、2030（R12）年度までに14.6%とすることを目指します。

⑥ 市内のまちの緑被率（市街化区域の緑被率）

池田市緑の基本計画との整合を図り、市街化区域の緑被率を2029（R11）年度までに20%とすることを目指します。

⑦ 池田市環境学習基本方針に掲げる目標指標の達成

池田市環境学習基本方針の柱ごとに設定している目標指標を2030（R12）年度までに達成することを目指します。

表8 池田市環境学習基本方針における取り組みの柱ごとに設定している目標指標

取り組みの柱	目標指標	達成目標
【柱1】各小学校で“体系的”な学習を展開する	① 複数の時間・単元を活用した環境学習の実施数	3回/学年
【柱2】家庭・地域へ波及するしくみをつくる	② PTA や各種地域団体と連携した実践活動数	1件/校
	③ 一般向け講座・プログラム実施数、参加者数（エコミュージアム、イベント等）	10回/年 300人/年
【柱3】実施者の連携・取り組みの発展を促すしくみをつくる	④ 教員向け研修会の実施回数	1回/年
	⑤ 実施者向け講習会、情報交換会等の実施回数	1回/年
【柱4】サポート体制を構築する	⑥ 環境学習に関する相談対応学年数	30件/年
	⑦ 環境学習研究会の開催数	1回/年

⑧ 池田市内の生物多様性を示す指標

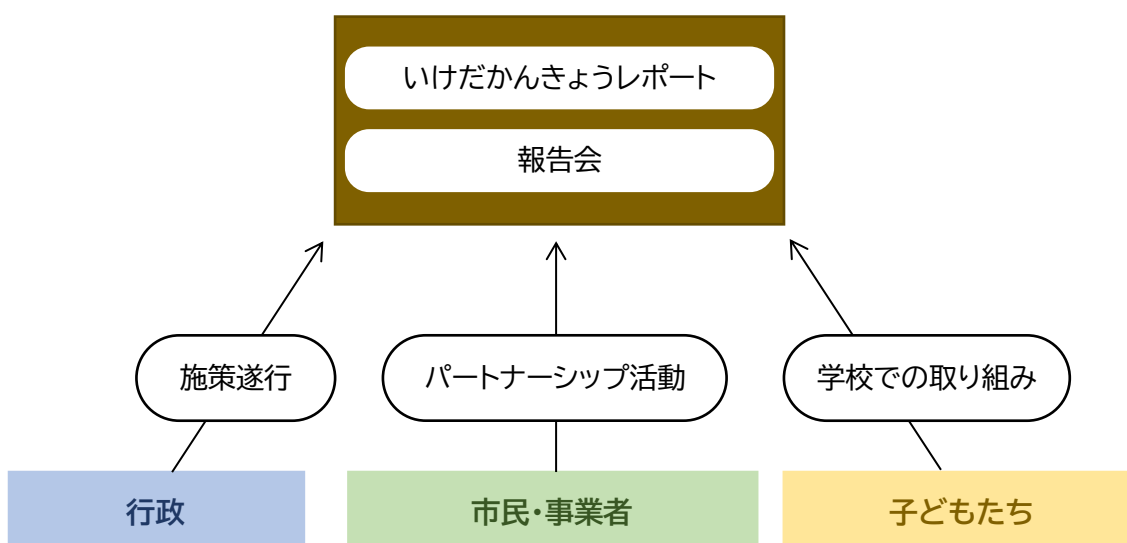
第6次池田市総合計画で策定が計画されている「生物多様性地域戦略」の中で、継続観察が容易な新たな指標を策定して、本市の自然の豊かさを判断していくこととします。

(4) 外部評価

本計画の取り組み状況や成果の点検に際しては、学識経験者や市民、事業者の代表などが参加する環境審議会など、広くさまざまな立場からの意見を求めることにより、外部評価を受けるものとする。

(5) 年次報告

本計画の進捗に向けた取り組み状況や成果を毎年とりまとめ、「いけだかんきょうレポート」として報告し、その活動や外部評価を広く市民に公開していきます。また、市民、事業者、学校などでの環境学習副読本としての活用も検討していきます。



3 環境情報の収集・整備及び情報発信、交換

本計画を、多くの人たちと意見交換しながら進めていくために、情報を広く公開し、だれもが情報を共有できるシステムを整えていくことが大切です。

本計画の推進に向けての取り組みやその成果を、広く市民に伝えるとともに、日本国内はもとより世界に向けても発信することが求められています。

また、市民や事業者などの独自の環境活動の情報や各地の先進的な取り組み事例、さまざまな環境情報を収集して、利用できるように整えることが必要です。

環境情報を収集・整備し、「いけだかんきょうレポート」や市のホームページ、SNS、広報誌などを活用して、積極的に公開、発信していきます。

資料編

資料1 池田市環境基本計画（第3次）の策定について.....	79
(1) 委員名簿.....	79
(2) 検討過程.....	80
(3) 諮問・答申.....	80
資料2 池田市の概況.....	82
(1) 位置.....	82
(2) 地形.....	82
(3) 土地利用.....	83
(4) 気候.....	83
(5) 人口.....	83
(6) 産業.....	83
資料3 池田市のこの10年間の環境の取り組み.....	85
資料4 事業所アンケート、ヒアリング調査.....	88
(1) 事業所アンケート調査、ヒアリング調査の概要.....	88
(2) 調査結果.....	88
資料5 市民アンケート調査.....	90
(1) 市民アンケート調査の概要.....	90
(2) 調査結果.....	90

資料1 池田市環境基本計画（第3次）の策定について

(1) 委員名簿

《2021(R3)年12月31日まで》

◎：会長、○：副会長

氏名	所属等	
くまがい きいちろう ◎熊谷 樹一郎	学識経験者 摂南大学 理工学部 教授	
しょうだ かおり ○庄田 佳保里	(特非) いけだエコスタッフ	
うえおか のりこ 上岡 典子	学識経験者 武庫川女子大学 非常勤講師	
ふじた さちこ 藤田 祥子	学識経験者	
たなか とおる 田中 透	池田市工業振興会	
おかもと ぶんすけ 岡本 文介	(一社) 池田青年会議所	
かしば みちこ 柏葉 三千子	池田商工会議所女性会	
たにだ せいじ 谷田 成司	池田市公益活動促進協議会	
ささべ ゆうさく 笹部 雄作	植物医師 技術士 植物保護分野(農業部門) 樹木医 街路樹診断士	
たなか たくや 田中 拓弥	近畿環境パートナーシップオフィス/きんぎ環境館 (一社) コミュニケーションデザイン機構	
もとひら しゅうじ 元平 修治	池田市副市長	2021(R3)年9月28日まで
おかだ まさゆみ 岡田 正文		2021(R3)年9月29日から

《2022(R4)年1月1日から》

◎：会長、○：副会長

氏名	所属等	
くまがい きいちろう ◎熊谷 樹一郎	学識経験者 摂南大学 理工学部 教授	
しょうだ かおり ○庄田 佳保里	(特非) いけだエコスタッフ	
うえおか のりこ 上岡 典子	学識経験者 武庫川女子大学 非常勤講師	
ふじた さちこ 藤田 祥子	学識経験者	
たなか とおる 田中 透	池田市工業振興会	
やまさき かすや 山崎 一八	(一社) 池田青年会議所	
かしば みちこ 柏葉 三千子	池田商工会議所女性会	
たにだ せいじ 谷田 成司	池田市公益活動促進協議会	
ささべ ゆうさく 笹部 雄作	植物医師 技術士 植物保護分野(農業部門) 樹木医 街路樹診断士	
たなか たくや 田中 拓弥	近畿環境パートナーシップオフィス/きんぎ環境館 (一社) コミュニケーションデザイン機構	
おかだ まさゆみ 岡田 正文	池田市副市長	

(2) 検討過程

	開催日	議題
第1回	(開催期間) 2021 (R3) 年 6月9日～6月25日	<ul style="list-style-type: none">・市長から諮問・池田市環境基本計画 (第3次) の策定について・池田市環境基本計画 (第3次) 策定スケジュール案について
第2回	2021 (R3) 年9月2日	<ul style="list-style-type: none">・環境目標像の設定について・環境指標の設定について・分野と柱の設定について
第3回	2021 (R3) 年11月17日	<ul style="list-style-type: none">・池田市環境基本計画 (第3次) の素案について
第4回	2022 (R4) 年2月17日	<ul style="list-style-type: none">・池田市環境基本計画 (第3次) (案 本編、資料編、概要版) について・いけだかんきょうレポート 2020 (案) について
答申	2022 (R4) 年2月21日	<ul style="list-style-type: none">・市長へ答申

(3) 諮問・答申

池環境発第30号

令和3年6月9日

池田市環境審議会

会長 熊谷 樹一郎 様

池田市長 富田 裕樹

環境にやさしい社会の形成に向けた施策のあり方について (諮問)

環境にやさしい社会の形成に向け、社会情勢に応じた地球温暖化防止や緑化、ごみ減量等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画 (第3次) を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。

令和4年2月21日

池田市長

瀧澤 智子 様

池田市環境審議会

会長 熊谷 樹一郎

環境にやさしい社会の形成に向けた施策のあり方について（答申）

令和3年6月9日付池環境発第30号により本審議会に諮問された標記について、4回にわたる審議会において議論を重ね、池田市環境基本計画（第3次）の策定にあたりました。

その際、

- (1) 「池田の環境目標像」の実現を今後も大切な考え方として継承すること
- (2) 計画の位置付けや進め方、施策体系、環境指標を見直すとともに、施策の充実を図ること
- (3) 市民、事業者、行政が自主的に取り組む具体的内容を含めること
- (4) 持続可能な開発目標（SDGs）の採択、パリ協定の締結、カーボンニュートラル達成に向けた動き等の国内外の潮流を踏まえたものとする

以上を策定方針の要とし、「池田の環境目標像」実現に向け、新しい環境課題に対応しながら、さらに一歩高みに登っていくための具体的な計画として見直しました。

その結果をまとめた別冊「池田市環境基本計画（第3次）（案）」の通り答申します。

※2021（R3）年8月29日より瀧澤市長就任

資料2 池田市の概況

(1) 位置

池田市は大阪府の北部、北緯（最南）34度47分（最北）34度52分、東経（最東）135度27分（最西）135度25分に位置する、都心（大阪・梅田）から鉄道で約20分の都市です。市域の北部には五月山が位置し、南には大阪国際空港があり、南北に細長い地形をしています。

西部は猪名川をはさんで兵庫県川西市と接し、北部から東部は箕面市、南部は豊中市、兵庫県伊丹市に接しています。東西3.82km、南北10.28km、面積は22.14平方kmです。大阪国際空港、阪急電鉄宝塚線、阪神高速道路池田線、中国自動車道、国道171号、国道176号などの基幹的交通施設が立地しています。



図 本市の位置

(2) 地形

地形は、山地、台地、低地に大きく区分できます。標高300m~400m前後の伏尾や五月山の山地は北摂山系に属しています。五月丘などの台地は猪名川、余野川、箕面川などの河川の堆積によって形成されました。低地は猪名川、余野川、箕面川の氾濫原で成り立っています。

(3) 土地利用

本市の土地利用は、住宅地が33.8%と最も多く、次に市北部の大半を占める山林・原野が33.7%と多くの割合を占めています。(出典：2015(H27)年度都市計画基礎調査)

山林・原野などの自然的土地利用の割合が多いこと、市街地は住宅地が主で、商業地や工業地の割合が少ないことが特徴です。

(4) 気候

気候は瀬戸内海気候に属し、寒暖の差も少なく温暖で、近隣の豊中市における1991(H3)年から2020(R2)年までの平均気温は16.4℃、10年平均雨量は1,326.3mmです(出典：気象庁アメダス)。

日平均気温は、過去40年間の推移をみると上昇傾向にあります。

(5) 人口

1939(S14)年の市制施行当時、人口は約36,000人でしたが、1960(S35)年には59,688人、1975(S50)年には100,268人と、急激に増加しました。その後はほぼ横ばい状態で推移し、2020(R2)年の人口は104,993人となっています。

(6) 産業

江戸時代から伝わる細河地区の植木産業や、隣の伊丹市より発祥の古い酒造業などの伝統産業があります。近代に入ってから、都市銀行や自動車製造工場等の多様な産業が起り、独立行政法人産業技術総合研究所関西センターなどの先端研究機関も立地しています。農業では、近郊野菜産地として都市農業が営まれてきましたが、1995(H7)年に153haあった経営耕地面積は、2015(H27)年には82haに減少しています。

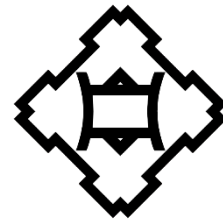
地名のいわれ

奈良時代や平安時代などの古くから風光明媚な土地として親しまれ、猪名川や五月山を詠んだ歌が国史や万葉集、古文書などに残されています。

室町時代に池田氏によって支配され、五月山山麓に城郭「池田城」が築かれ、この頃から「池田」という地名になりました。

市章とその由来

応神天皇のころ、大陸からアヤハトリ、クレハトリの2人の織り姫がこの地に渡り、織物や染色の技術を伝えたという伝説をもとにしています。外側の井桁(いげた)は、織り姫たちが糸を染めるために水をくんだ井戸「染殿井」を表すとともに、内側は織り姫たちが織物に使った糸巻きを表し、機織り技術伝来の地、池田を象徴しています。



市章

市の花・木・鳥

池田市の花・木・鳥は、1969（S44）年3月、市制30周年を記念して選定されました。

市の花は「さつきつつじ」で、五月山公園をはじめ市内で多く見られます。



さつきつつじ

市の木は「くすのき」で、五月山に多く見られる繁殖力の強い木です。力強い生命力のシンボルといえます。



くすのき

市の鳥は「やまばと」です。「平和安全都市」としての本市の象徴で、市役所前には少女がハトを持った平和像があります。また、童謡「はとぽっぽ」の作詞者、東くめさん（故人）が市内に住んでいたことから、五月山には「はとぽっぽの碑」があります。



やまばと

資料3 池田市のこの10年間の環境の取り組み

第2次計画期間では、補助制度などを通じた市民や事業者の取り組み支援や、フードドライブ事業など市民や事業者との協働による事業を展開し、行政においても率先して基本計画を推進しました。

2020（R2）年度、2021（R3）年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって、対面での活動は制約を受けましたが、オンライン形式での環境学習イベントなどの新しい取り組みを進めました。

〈池田市における環境の取り組みの経過〉

2010年度 (H22年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 池田小学校屋内運動場に太陽光発電システムを設置（10kW） ● 市内都市公園にLED照明107基設置 ● バス事業者が環境省のJ-VER制度に申請し、池田市が回収した天ぷら油を活用してバイオディーゼルバスの市内運行を開始 ● エコミュージアムにレンタサイクルを設置 ● 第2次計画の策定に向けて、環境トップランナー事業、環境緑化調査、子どもワークショップを実施 ● 第2次計画策定
2011年度 (H23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境部新設（環境にやさしい課、環境をまもる課、業務センター、クリーンセンター） ● 環境配慮型（太陽光発電システム(8kW)、屋上緑化、LED照明等）の池田市上下水道部新庁舎が完成 ● 市民共同発電所1号機（ふくまるの家）設置（1.8kW） ● ふくまるカーシェアリング事業の開始 ● 市役所駐車場に電気自動車（EV）用充電スタンド設置 ● 大阪府より特例市並みの公害規制事務の権限移譲 ● 地域振興連携協力に関する協定を池田泉州銀行、池田商工会議所と締結
2012年度 (H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次池田市地球温暖化防止実行計画策定 ● 指定袋販売料金、ごみの持込み手数料の改定 ● 指定袋の無料配布を終了 ● トレイ類の収集品目を拡大（カップ麺容器、プラスチックボトル類） ● 神田大気観測局にて、微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始 ● 太陽光発電システム設置費補助制度の補助上限額を増額（上限10万円→上限12.5万円） ● 非住宅用（事業所や工場等）太陽光発電システム設置費補助制度の開始 ● 街路灯のLED化開始 ● クリーンセンターガイドブックの作成 ● ごみ散乱防止ケージ設置費助成制度の開始 ● 寄せ植えコンテストを初開催 ● 市立池田病院へ停電対応型コージェネレーションシステムを導入

<p>2013 年度 (H25 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習研究会を設置 ● 市民共同発電所 2 号機（中央公民館）設置（10kW） ● 市民共同発電所 3 号機（石橋赤い橋時計塔）設置（0.18kW） ● エコミュージアムにて細河の新鮮野菜を販売開始 ● 下水処理場に下水汚泥の処理にかかる電力、燃料、薬品の使用量削減を図り、焼却炉の排熱を有効利用することができる「B-DASH プロジェクト実証施設」が完成
<p>2014 年度 (H26 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 池田市環境学習基本方針を策定 ● 市民共同発電所 4 号機（きたてしまプラザ）設置（10 kW+蓄電池 5 kWh） ● 市役所屋上に太陽光発電システム設置（10 kW+蓄電池 15 kWh） ● エコミュージアムにて能勢の新鮮野菜を販売開始 ● 古江浄水場電気機械設備の更新（受変電設備、取水送水ポンプ設備） ● 池田市循環型社会形成推進地域計画策定
<p>2015 年度 (H27 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 4 次池田市地球温暖化防止実行計画策定 ● 環境学習支援サイトである「池田市地域まるごと環境学習」開設 ● 家庭用燃料電池システム設置費補助制度の開始 ● 太陽熱利用システム設置費補助制度の開始
<p>2016 年度 (H28 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エコミュージアムの他に「クルルいしばし」でもリユース品の回収を開始（月 1 回） ● 池田市環境基本条例を制定 ● 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同することを宣言 ● クリーンセンターの延命化、高性能化を図りながら省エネルギー対策を推進するため、基幹改良工事を開始 ※2019（R1）年度までの 4 ヶ年事業
<p>2017 年度 (H29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の支援を目的に「いけだ地域まるごと環境学習スタートブック」を作成し配布 ● 小型家電回収ボックスを市内 3 ヶ所（市役所、エコミュージアム、石橋プラザ）に設置 ● 水銀含有廃棄物（蛍光灯や電池類等）回収ボックスを市役所に設置 ● 市庁舎照明の LED 化 ● 市民共同発電所 5 号機（業務センター）設置（11.13 kW）
<p>2018 年 (H30 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習に関する教職員向け研修会の実施 ● 市民向けの出前授業体験会として「環境学習交流会」を実施 ● 伏尾台地区にてシェアリングエコノミー実証実験を実施 ● 池田市を含む北摂 7 市 3 町とスーパー 9 事業者で「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結 ● 第 5 次池田市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）策定

<p>2019年度 (R1年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然、社会環境に関する情報を校区ごとに発信する地域資源マップ(10校区分)が完成 ● シェアサイクル実証実験を実施 ● レジ袋削減及びマイバッグ持参促進を目的として、阪急池田駅と石橋阪大前駅にてエコバッグを配布 ● クリーンセンターの延命化、高性能化を図りながら省エネルギー対策を推進するための基幹改良工事が完了 <p>※2016(H28)年度からの4ヶ年事業</p>
<p>2020年度 (R2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エコミュージアムが栄町商店街から中央公民館内へ移転 ● 家庭用蓄電システム設置費補助制度の開始 ● 乾燥生ごみの地域内循環事業として、エコミュージアムにて乾燥生ごみの回収事業を開始 ● オンライン形式での環境学習イベントを開催(全3回) ● 食の地域内循環事業として、エコミュージアムにてフードドライブ事業を開始 ● エコミュージアムにて寄付品と近郊野菜の販売をテーマにした「リユースと食のマルシェ」を開催 ● 伏尾台地区にて、ボランティアドライバーが無償で地域住民を送迎する住民主体の「らくらく送迎」に、IT技術による予約・配車システムなどを活用したMaaSの実証実験を実施 ● 第3期池田市一般廃棄物処理基本計画策定
<p>2021年度 (R3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境審議会「環境にやさしい社会の形成に向けた施策のあり方について」諮問 ● トレイ類の収集品目を拡大(レジ袋、ペットボトルキャップラベル) ● ESCO事業を活用し、五月山体育館の省エネ改修工事を実施 <p>※2022(R4)年度からESCO事業サービス開始(2036(R18)年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境審議会「環境にやさしい社会の形成に向けた施策のあり方について」答申(予定) ● 池田市環境基本計画(第3次)策定

資料4 事業所アンケート、ヒアリング調査

(1) 事業所アンケート調査、ヒアリング調査の概要

市内に事業所のある 13 社を対象に調査票を送付し、13 社より回答を頂きました。また、回答のあった企業の内、6 社を対象に対面または WEB による面談を行い、取り組み状況などについての詳細のヒアリングを行いました。

(2) 調査結果

① 環境問題への取り組み状況

アンケート調査の結果から

- 環境問題への取り組み状況について質問したところ、取り組みを行っている割合が高いものから順に、「温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取り組み」の 83%、「事業所内外の緑化や、環境保全ボランティア」の 77%、「プラスチック材料や製品の削減に向けた取り組み」の 67%が続いています。
- 「池田市と連携して環境分野の活動を実施している」については、取り組みを行っている事業所の割合は 42%でした。

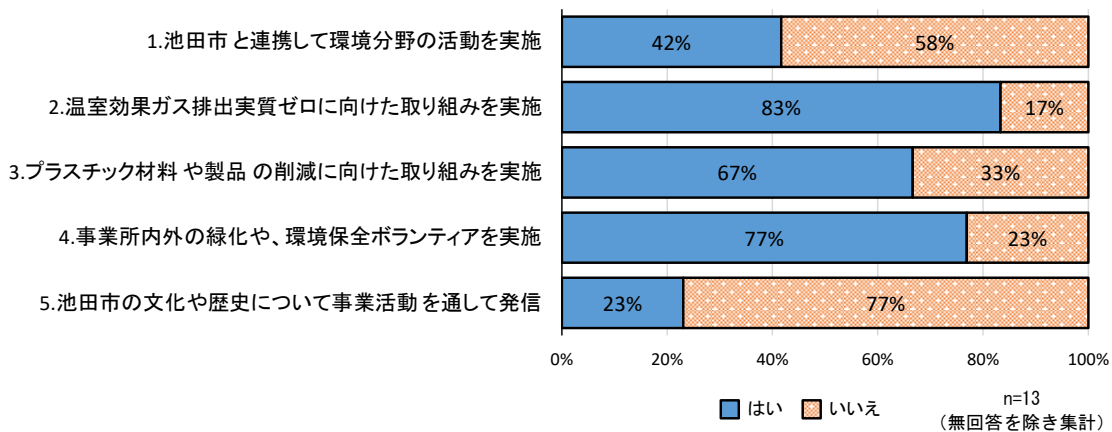


図 環境問題への取り組み状況

ヒアリング調査の結果から

- 事業活動のカーボンニュートラル化は、ヒアリングを行ったすべての企業で取り組みを行っており、目標年次を 2050 年よりも前倒ししている企業も複数ありました。
- これまでの温室効果ガス排出削減は省エネなどコスト削減につながる取り組みであったが、今後は費用を投じて削減を行っていく必要があるとの考え方

がなされています。

- 営業活動に用いる素材を環境に配慮したものにする取り組みを行っている企業では、取り組みが社員の意識啓発にも役立っているとのことでした。
- 緑化や環境保全ボランティアは、ヒアリングを行ったすべての事業所で取り組みを行っていました。今後、五月山などを活動地とする検討も可能とする企業も見られました。

② SDGsへの取り組み状況について

アンケート調査の結果から

SDGsへの取り組み状況について質問したところ、取り組みを行っている割合は62%、今後予定している割合は8%でした。

取り組みに当たっての課題として、今後、地域や自治体などステークホルダーとの関係性向上や、長期プランの作成が挙げられています。

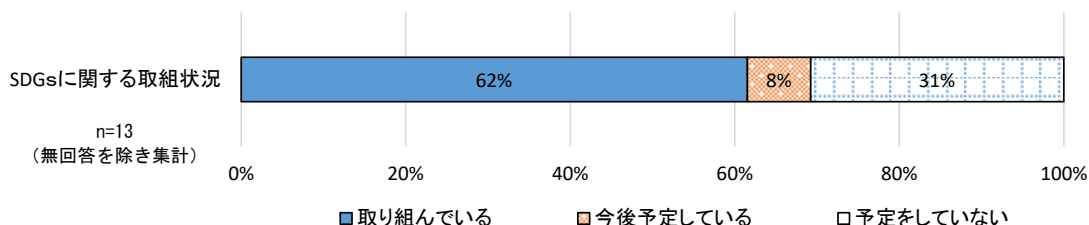


図 SDGsへの取り組み状況

ヒアリング調査の結果から

- SDGsの推進には、他社、自治体、市民団体などとフラットに話し合える場（会合など）があるとよいとの意見がありました。

③ 他社や市民団体、市との協働の状況

アンケート調査の結果から

他社や市民団体、市との協働に取り組んでいる割合は45%、今後予定しているが36%でした。

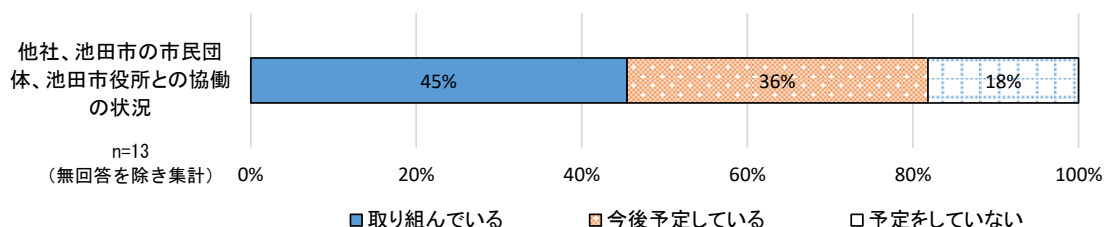


図 他社や市民団体、市との協働の状況

ヒアリング調査の結果から

- 市民の取り組みが進んでいくためには、市民との対話が重要であり、市側が「話をお聞きする」という姿勢が必要との意見がありました。

資料 5 市民アンケート調査

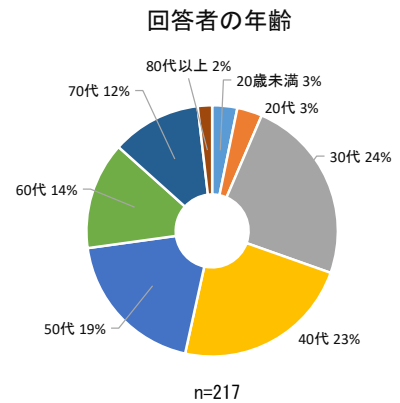
(1) 市民アンケート調査の概要

計画策定にあたって、市民アンケートを実施し、環境に対する実感や、環境改善に対する取り組み状況を把握しました。

アンケート調査は、以下の日程、方法で実施しました。

調査期間	2021 (R3) 年 12 月 13 日～31 日
調査方法	市のホームページにアンケートページを掲出するとともに SNS で配信し、回答のあったものを集計
有効回答数	217 件

回答者の年齢は 30 代が最も多く 24%、次いで 40 代が 23%、50 代が 19%でした。



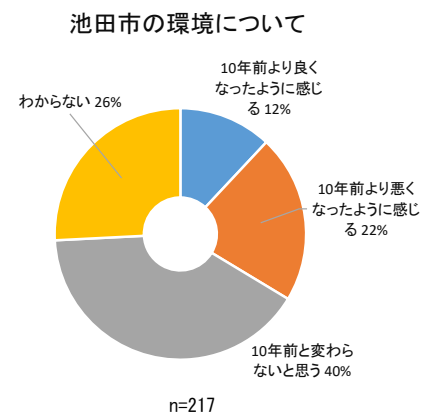
(2) 調査結果

① 環境に対する実感

池田市の 10 年前と比べたときの環境に対する実感として、「変わらないと思う」が 40%、「悪くなったように感じる」が 22%、「良くなったように感じる」が 12%との結果になっています。

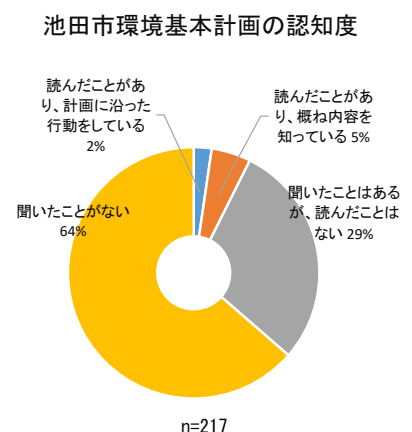
良くなった理由として、公園や道路の整備が進んだことなどが挙げられています。

一方で、悪くなった理由としては、ごみのポイ捨て、自然の減少、宅地やマンションの増加による景観などへの影響を懸念する意見のほか、公共施設の老朽化が進んだことなどが挙げられています。



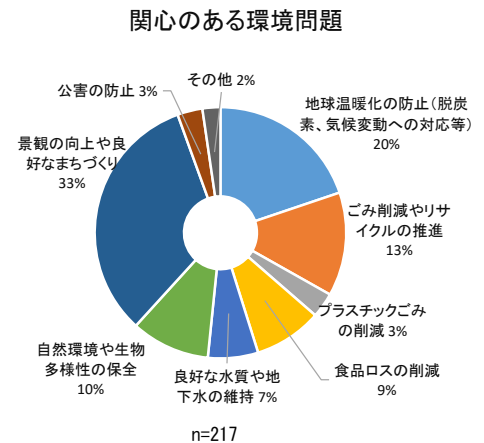
② 池田市環境基本計画の認知度

池田市環境基本計画の認知度については、「聞いたことがない」が 64%で最も多い結果となりました。次いで、「聞いたことはあるが読んだことはない」の 29%が続き、「読んだことがあり、計画に沿った行動をしている」、「読んだことがあり、概ね内容を知っている」は合わせて 7%でした。



③ 関心のある環境問題

関心のある環境問題として、「景観の向上や良好なまちづくり」とする回答が33%で最も多く、次いで、「地球温暖化の防止」の20%、「ごみの削減やリサイクルの推進」の13%が続いています。

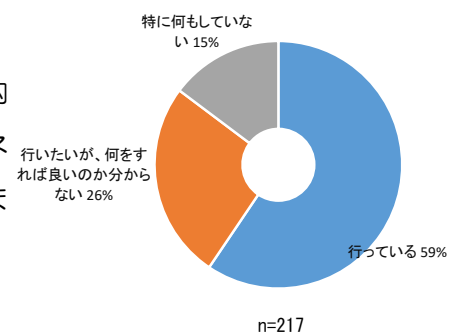


④ 環境改善への取り組み状況

環境改善の取り組みについては、59%が「行っている」と回答しています。一方で、「特に何もしていない」は15%となっています。「行いたい、何をすれば良いのか分からない」とする回答も26%見られます。

取り組みを行っていると回答した人の取り組み内容は、ごみの減量や分別に関する回答が多く、省エネや清掃、マイバックの持参などの回答が続いています。

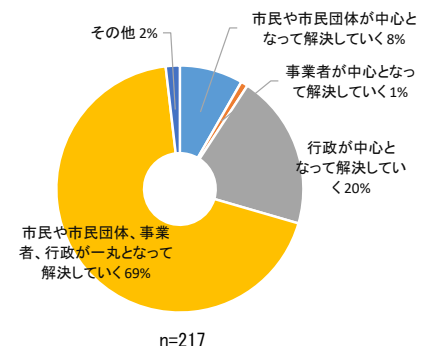
環境改善への取り組み状況



⑤ 環境問題の解決のための主体に対する考え

環境問題の解決のために、誰(市民、事業者、行政)が主体となるべきだと思いますか、との問いには、69%が「市民や市民団体、事業者、行政が一丸となって解決していく」と回答しています。また、20%は「行政が中心となって解決していく」と答えています。「市民や市民団体」、「事業者」とする意見も合わせて9%見られました。

環境問題の解決のための主体に対する考え



⑥ 今の池田市の環境についての課題や改善方法に対する考え(自由記述)

池田市の環境課題については、交通安全対策や道路整備に対する意見が多く、温暖化対策としても整備を求める意見が見られました。そのほか、空き家対策、環境に関する広報の充実、環境学習の推進、自然環境保全、市民協働の推進など幅広い意見が見られました。

発行

Ikeda City
池田市

市民活力部 環境政策課

〒563-8666 大阪府池田市城南1-1-1
電話番号 072-752-1111 (内線377)
e-mail kankyo@city.ikeda.osaka.jp